

開 会 午前10時00分

○委員長（佐々木慶一君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

議案第24号令和2年度大槌町一般会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 議案第24号令和2年度大槌町一般会計予算を定めることについて、令和2年度大槌町一般会計予算書により御説明申し上げます。

お手元到大槌町一般会計予算書を御準備願います。

1 ページをお願いいたします。

令和2年度大槌町一般会計の予算は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ114億600万円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表歳入歳出予算」による。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第2表債務負担行為」による。

第3条、地方自治法第230第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第3表地方債」による。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は9億円と定める。

第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

2 ページをお開きください。

説明につきましては、款、項、金額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減要因、または主な事業内容について説明申し上げます。

款及び項が同様の場合は省略いたします。

第1表歳入歳出予算、歳入。

1 款町税 1 項町民税 4 億6,650万8,000円、11.3%の減。個人町民税は課税対象者の減によりマイナス5%、2,202万4,000円の減であります。法人町民税は課税対象法人の減、法人税割の変更に伴いマイナス44.4%、3,738万4,000円の減であります。収納率は個人町民税については現年課税で95%、滞納繰越分30%、法人町民税については現年課税95%、滞納繰越分30%を見込んでおります。

2 項固定資産税 3 億7,263万1,000円、11.8%の増。住宅再建による家屋の増加によるものであります。収納率は現年課税で95%、滞納繰越分10%を見込んでおります。

3 項軽自動車税4,017万3,000円、14.4%の増。経年重課税車両増に伴う増であります。

4 項町たばこ税 1 億5,833万4,000円、3.9%の増。税額改正によるものであります。

5 項鉱産税27万6,000円、19%の増。前年度実績並み見込みによるものであります。

2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税1,700万円。揮発油税 1 リットル当たり53.8円の100分の42が市町村に交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

2 項自動車重量譲与税4,250万円。自動車重量税収入の3分の1が市町村に交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

4 項森林環境譲与税1,260万円。110%の増。森林環境譲与税の譲与額等の見直しにより増額となります。

3 款 1 項利子割交付金130万円。32.2%の増。利子課税20%のうち5%が県民税として徴収され、その5分の3が市町村に交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

4 款 1 項配当割交付金160万円。17%の増。配当課税の5%が県民税として徴収され、その5分の3が市町村に交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

5 款 1 項株式譲渡所得割交付金150万円。55%の増。株式譲渡所得課税の5%が県民税として徴収され、その5分の3が市町村に交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

6 款 1 項地方消費税交付金 2 億1,000万円。4.5%の減。前年度実績並みに見込んでおります。

7 款 1 項環境性能割交付金159万3,000円。前年度実績並みに見込んでおります。

8 款 1 項地方特例交付金2,094万円。991.8%の増。地方法人税の税率改正に伴う減収分が交付されることから増額になるものでございます。

9 款 1 項地方交付税36億1,648万8,000円。37.4%の減。地方交付税は令和元年度実績

見込み等から23億3,305万8,000円、特別交付税は9,000万円を計上しております。震災復興特別交付税は復興事業の事業進捗により63.3%減の11億9,343万円であります。

10款1項交通安全対策特別交付金97万円。交通違反反則金を財源としてカーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の費用として交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

3ページをお願いいたします。

11款分担金及び負担金1項分担金2,000円、整理科目であります。

2項負担金840万4,000円。97.1%の減。面整備を一体的に実施する復興整備事業の進捗に伴う水道事業会計負担金の減であります。

12款使用料及び手数料1項使用料1億7,636万円。3.6%の増。町営住宅使用料の増であります。

2項手数料939万1,000円。13.9%の減。前年度実績並みに見込んでおります。

13款国庫支出金1項国庫負担金5億6,254万9,000円。20.4%の増。保育料無償化に伴う教育保育給付費交付金等の増であります。

2項国庫補助金4億960万円。27.3%の減。リサイクルセンター解体事業に伴う循環型社会形成推進交付金等の減であります。

3項委託金280万6,000円。13%の減。平成30年度の実績を踏まえた国民年金事務委託金の減であります。

14款県支出金1項県負担金3億7,669万7,000円。1.8%の減。仮設住宅の集約・撤去に伴う借地料、応急仮設住宅等共益費負担金等の減であります。

2項県補助金10億8,501万9,000円。63.6%の増。保健センター再建に伴う補助金等の増であります。

3項委託金2,824万4,000円。37.2%の減。令和元年度の参議院議員通常選挙及び県知事、県議会選挙委託金の減であります。

15款財産収入1項財産運用収入3,101万6,000円。34.3%の増。土地貸付料及び預金利子等であります。

2項財産売払収入1,493万8,000円。94.4%の減。防集団地の土地引き渡しの進捗に伴う土地売払収入の減であります。

16款1項寄附金2億350万円。96.5%の増。ふるさと納税寄附金及び災害の記憶を風化させない事業基金寄附金等であります。

17款繰入金 1 項特別会計繰入金1,000円。整理科目であります。

2 項基金繰入金基金24億3,922万5,000円。65.6%の減。復興事業の進捗に伴い東日本大震災復興交付金基金繰入金は84%減の9億1,742万5,000円であります。また、住宅再建の加速化に伴う住宅再建支援補助金等によるふるさとづくり基金繰入金は10億3,455万2,000円であります。

18款 1 項繰越金1,000円。整理科目であります。

19款諸収入 1 項延滞金加算金及び過料100万2,000円。99.6%の増。令和元年度の税延滞金の実績見込みによる増であります。

4 ページをお開きください。

2 項町預金利子10万円。前年度実績並みに見込んでおります。

3 項貸付金元利収入5,857万円。1.2%の減。災害援護資金貸付金元利償還金であります。

4 項雑入8,093万2,000円。7.8%の減。応急仮設住宅使用料、震災復興土地地区画整理事業徴収清算金等の減であります。

20款 1 項町債 9 億5,323万円。20.7%の増。斎場整備事業債等であります。

5 ページをお願いいたします。

歳出。

1 款 1 項議会費8,607万6,000円。1.3%の増。議員報酬、議会事務局人件費等であります。

2 款総務費 1 項総務管理費 9 億2,799万6,000円。19.9%の増。ふるさと納税寄附金積立金等の増であります。2 項徴税費7,332万7,000円。2.5%の増。固定資産税の評価がえに伴う委託料等の増であります。3 項戸籍住民基本台帳費1,587万2,000円。7.8%の減。臨時職員賃金等の減であります。4 項選挙費985万1,000円。78%の減。令和元年度に実施した参議院議員、岩手県知事、県議会議員、町長、町議会議員選挙に伴う減であります。5 項統計調査費595万8,000円。103.8%の増、国勢調査に係る調査員報酬等の増であります。6 項監査委員費110万9,000円。0.3%の減。監査委員報酬等であります。7 項地方創生費 1 億8,241万9,000円。195.7%の増。生産物の6次化を進めるための赤浜地区実証棟整備工事等であります。

3 款民生費 1 項社会福祉費11億9,471万8,000円。3.4%の増。介護保険料軽減操出金及び障害者自立支援給付費等の増であります。2 項児童福祉費10億4,050万6,000円。31.2%

の増。私立保育園等の整備に係る保育等施設整備事業補助金等の増であります。3項災害救助費765万8,000円。45%の減。災害弔慰金等であります。

4款衛生費1項保健衛生費9億7,696万8,000円。185.6%の増。保健センター建設工事及び斎場整備工事等による増であります。2項清掃費5億2,284万3,000円。35.8%の減。旧リサイクルセンターの解体工事費等の減であります。

5款労働費1項労働諸費628万3,000円。32.7%の減。大槌町企業立地奨励条例雇用奨励金等であります。

6款農林水産業費1項農業費1億4,403万3,000円。52.1%の増。元村地区農業用水路等緊急自然災害防止対策工事等による増であります。2項林業費5,718万9,000円。242%の増。林道城山1号線等緊急自然災害防止対策工事等による増であります。3項水産業費2億474万5,000円。27%の増。県が安渡地区に整備している漁港施設の進捗に伴う事業負担金の増であります。

7款1項商工費1億4,301万4,000円。1.1%の減。復興ありがとうホストタウン推進業務委託料等であります。

6ページをお開きください。

8款土木費1項土木管理費1億5,479万8,000円。28.7%の減。人件費の減であります。2項道路橋梁費1億6,196万1,000円。69.7%の減。町道小槌線道路改良工事の事業進捗に伴う減であります。3項河川費200万6,000円。55%の減。河川土砂しゅんせつ業務委託料の減であります。4項都市計画費3億1,576万6,000円。22.2%の増。下水道事業会計負担金の増であります。5項住宅費9億1,750万4,000円。1.4%の減。下水道受益者負担金、町営住宅基金積立金の減であります。

9款1項消防費4億2,362万9,000円。13.2%の増。防災行政無線城山中継局改修工事等による増であります。

10款教育費1項教育総務費1億1,278万6,000円。33.9%の増。教育施設長寿命化計画策定業務委託料等による増であります。2項小学校費7,552万9,000円。21.1%の減。被災児童生徒就学援助の認定基準の変更による対象者の減に伴う被災児童生徒就学援助費の減等であります。3項中学校費6,480万8,000円。18.4%の減。小学校費と同様、被災児童生徒就学援助費の減等であります。4項義務教育学校費9,190万円。26.3%の減。スクールバス購入事業等の完了に伴う減であります。5項社会教育費1億7,307万2,000円。0.5%の減。おしゃっちの指定管理開始に伴い図書館費に指定管理業務委託料、集会施設

費に大槌町文化交流センター管理業務委託料を計上しております。6項保健体育費1項3,339万8,000円。9.9%の減。城山体育館の舞台幕等改修工事完了等に伴う減であります。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費2,000円。整理科目であります。2項土木施設災害復旧費2,000円。整理科目であります。3項文教施設災害復旧費、赤浜分館災害復旧工事完了に伴い廃科目となります。

12款1項公債費6億5,818万3,000円。5.7%の増。町債元利償還金災害援護資金貸付金償還金であります。

13款諸支出金1項普通財産取得費2,000円。整理科目であります。2項災害援護資金貸付金1,874万円。48%の減。災害援護資金貸付金の減であります。

14款1項予備費1,000万円。

7ページをお願いいたします。

15款復興費1項復興総務費3,552万8,000円。94.4%の減。復興交付金基金積立金等の減であります。2項復興推進費3,177万8,000円。99.5%の減。復興整備事業管理支援業務委託等完了に伴う大幅な減であります。新町グラウンド整備に伴う土地購入費を計上しております。3項復興政策費ゼロ円。廃科目となります。4項農林水産業費6億1,390万5,000円。4440%の増。源水ふ化場のサケ・マス種苗生産施設等災害復旧工事等であります。5項復興商工費ゼロ円。廃科目であります。6項復興土木費300万1,000円。99.6%の減。復興事業に伴う道路舗装繕工事等の減であります。7項復興都市計画費1億3,904万1,000円。84.5%の減。安渡地区津波復興拠点整備事業に伴う各種工事等事業費の減であります。8項復興用地建築費2億685万1,000円。53.7%の減。防災集団移転促進事業に伴う用地買収費、災害公営住宅建物購入費の減等であります。9項復興防災費ゼロ円。廃科目となります。11項復興社会教育費2,137万9,000円。26.2%の減。復興事業に係る埋蔵文化財発掘調査費等であります。12項復興支援費14億4,057万7,000円。34%の減。住宅再建の進捗に伴う被災者住宅再建支援事業補助金等の減であります。

8ページをお開きください。

第2表債務負担行為。事項、期間及び限度額の順に読み上げます。

斎場整備事業、令和2年度から令和3年度、3億2,414万円。

おおちゃん融資保証料補給金、令和2年度から令和12年度、3,047万7,000円。

おおちゃん融資利子補給金、令和2年度から令和12年度、5,547万7,000円。

校務支援システム運用業務委託料、令和2年度から令和6年度、1,300万2,000円。

災害援護資金貸付金利子補給金、令和2年度から令和16年度、80万3,000円。

生活復興支援資金貸付金利子補給金、令和2年度から令和24年度、63万3,000円。

9ページをお願いいたします。

第3表地方債。起債の目的、携帯電話等エリア整備事業。限度額1,110万円。起債の方法、証書借入れまたは証券発行。利率、年5%以内。ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率。償還の方法、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし、町財政の都合により据え置き期間及び償還期限を短縮し、または繰り上げ償還もしくは低利息に借り変えることができる。

以下、起債の目的、限度額の順に読み上げ、起債の方法、利率、償還の方法は同様のため省略いたします。

地方創生推進交付金事業1,710万円。災害援護資金貸付事業1,750万円。斎場整備事業4億9,420万円。農産物生産振興事業450万円。緊急自然災害防止対策事業農業施設2,150万円。緊急自然災害防止対策事業林業施設1,900万円。魚市場水揚げ振興対策事業280万円。養殖漁業経営安定化促進事業380万円。地方創生6次化開発推進施設整備事業1億800万円。

10ページをお開きください。

海水浴場関連施設整備事業1,000万円。道路橋梁整備事業7,580万円。防災行政無線中継局改修事業4,790万円。臨時財政対策債1億2,003万円。

以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（佐々木慶一君） 質疑に入る前に各委員をお願いいたします。

要点を捉えて質疑されるとともに、当局においてもわかりやすく答弁されるようお願いいたします。なお、質問回数は款項目の目につき1人3回まで、1回の質問で2項目までとなりますので、御協力をお願いいたします。

歳入歳出の質疑は項、またはページを指定いたしますのでよろしくをお願いいたします。なお、限られた日程でありますのでスムーズに審査運営ができますよう御協力をお願いいたします。

令和2年度大槌町一般会計予算を定めることについての質疑に入ります。歳入歳出の質疑に入る前に、予算全般にわたる総括質疑を行います。阿部義正委員。

○12番（阿部義正君） 総括質疑をさせていただきます。

東日本大震災、原発事故で幕を開けた2010年代は激動の10年でありました。改めて犠牲となられた方々の御冥福をお祈りいたします。

これまでの10年を激動期とすれば、スタートした2020年代を転換期にしたいところでしたが、新型コロナウイルスの感染症の拡大で先行き不透明なスタートとなりました。一日も早い終息を願うものであります。

令和2年度当初予算審議の前に、3点ほど総括質問をさせていただきます。

1点目は、令和2年度当初予算の編成に当たっての町長の所感についてお伺いいたします。令和2年度の一般会計当初予算額は令和元年度当初予算額と比較しますと復興事業が順調に進んでいることなどから86億9,400万円減の114億600万円となっております。令和2年度は政府が位置づけた復興期間の後期5カ年である復興創生期間の最終年度であり、復興事業を完遂する重要な1年であります。初めに、令和2年度当初予算の編成に当たっての町長の所感についてお聞かせ願いたいと思います。

2点目は、令和2年度当初予算の重点施策についてお伺いいたします。先般配付された令和2年度当初予算の概要の中で令和2年度当初予算を産業成長戦略予算として予算編成した旨の記載がありました。第9次大槌町総合計画に基づき、産業活性化を最優先と位置づけ新産業創出による地域課題の解決へ挑戦するとありましたが、農林水産業を初めとする各種産業の活性化や創出は東日本大震災の前後を問わず、特に当町の最優先かつ喫緊の課題と考えております。令和2年度当初予算中に各種産業の活性化や創出に係る事業、施策がどのように反映されたのか、金額も含めて具体的にお聞かせ願いたいと思います。

3点目は、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお伺いいたします。少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に平成26年11月、まち・ひと・しごと創生法が公布され平成28年4月に施行されております。また、この法律に基づき当町においても復興事業とともに人口減少対策のための施策に本格的に取り組む必要があることから、平成28年3月大槌町地方創生総合戦略が策定され、これにのっとり各種の事業や施策、プロジェクトが進められております。今般、国においては第2期目となるまち・ひと・しごと創生総合戦略が令和元年12月に策定されましたが、この総合戦略に示された内容について地域の実情を踏まえ、今後当町における取り組みや施策をどのように考えておられる

のかをお聞かせ願いたいと思います。

以上でございます。

○委員長（佐々木慶一君） 答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 令和2年度当初予算総括に関する3点の質問についてお答えをいたします。

まず、1点目。令和2年度当初予算の編成に当たっての所感について申し上げます。令和2年度は政府が位置づけた復興期間の後期5年間である復興創生期間の最終年度であります。当町の復興のハード事業は野球・サッカー場等のスポーツ施設、イトヨ等の郷土財エリア整備など総仕上げの段階と捉えており、必要な復興事業に係る予算を全て盛り込み、復興の早期完遂を目指した当初予算編成といたしました。また、令和3年度以降の普通交付税は算定の要素の一つである国勢調査人口の特例措置等が終了することにより交付税額が減少する見込みであり、一般財源の確保がより厳しくなると見込んでいるところであります。

今後、予測される人口減少や少子高齢化の進展などさまざまな課題に対応するため、将来を見据え持続可能なまちづくりを推進するために限られた財源の中で事業の選択と集中を図りながら、町民の期待に応えられる事業を展開していく必要があると考えているところであります。そのためにも、第9次大槌町総合計画に沿った取り組みを推進し、「魅力ある人を育て、新しい価値を創造し続けるまち」の実現に向けて産業活性化を最優先と位置づけ、令和2年度当初予算を産業成長戦略予算と命名し、新産業創出による地域課題解決や挑戦してまいりたいと考えておるところであります。また、震災から10年目の節目を迎える中、引き続きコミュニティ再生や心の復興に向けた生活再建のステージに応じた切れ目のない支援を継続して取り組んでまいります。

2点目、令和2年度当初予算の重点施策についてお答えをいたします。令和2年度当初予算は新産業創出による地域課題へ挑戦する事業を重点施策としております。第9次大槌町総合計画では町民所得の向上を目指しており、そのためにも経営基盤の強化を図る必要があります。人材の確保や新たな地域産業の創出、生産量の増加を図る施策を中心に予算に反映しております。

中でも、新規事業などから大きく答えをいたします。震災後の秋サケの漁獲量の減少は当町にとって非常に大きな課題となっております。稚魚を放流し4年後に回帰する秋サケを待つという従来の漁業も維持しつつ、ギンザケ等試験養殖は町内で稚魚生産から

海面養殖し、水揚げを一貫して町内で完結するという新たな水産物の生産に新おおつち漁協を中心とする取り組みは町にとっても非常に大きな期待を寄せるところであります。今回のギンザケ等試験養殖事業による効果としては市場の経営安定、漁業従事者の雇用、町内の水産加工会社の原材料確保、新たな大槌町の特産品開発など町全体的に効果を発揮するものと考えており、町としても新おおつち漁協を中心とする取り組みを強く支援してまいりたいと考えているところであります。令和2年度予算では養殖事業の基盤強化として桃畑地区実証棟の稚魚栽培数量の増加を図るため施設整備費1,800万円、同じく赤浜地区実証棟では旧東京大学海洋研究所跡地を活用し海面養殖及びいそ焼け対策の実証実験施設整備費9,000万円を計上しております。

また、近年ニホンジカによる農産物等の被害の拡大により農家の経済的被害及び営農意欲の減退など大きな課題となっております。そのような中で、平成29年から町内有志で構成するジビエ勉強会が鹿肉の販売等について調査研究を重ねてまいりました。ジビエ事業は単にニホンジカの駆除だけではなく、副次的効果により新たな産業や特産品を創出するチャンスであると捉えております。しかし、ジビエ事業は現在岩手県内初の取り組みであり、事業をいかに軌道に乗せるかが大きな課題であります。令和2年度予算では地方創生事業を活用しジビエソーシャル事業として鹿肉の販売、PRにとどまらず農林業の獣害対策、ハンター育成、交流人口の拡大などの事業循環を目的として約3,000万円を計上しております。

私は産業の創出活性化は雇用拡大による定住化、新たな特産品の創出による町民所得の向上など町内経済の好循環を生むことと考えており、足腰の強い産業への成長を目指し今後につきましても適時適切に予算措置を図りながら産業振興施策を積極的に展開してまいります。なお、全国的に感染が拡大している新型コロナウイルスによる町内への産業を含む対応については政府方針や経済対策などに注視しながら、場合によっては町の単独施策も検討しなければならないと危機感を感じているところであります。その際には適時適切に予算措置を図り、対応していく所存であります。

3点目、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお答えをいたします。町は国のまち・ひと・しごと創生法を受けて平成28年3月に人口減少対策を目的とした大槌町地方創生総合戦略を策定し、6つのプロジェクトを掲げ、復興計画と両輪で取り組んでまいりました。本戦略の計画期間は令和元年度で終了することから、この総合戦略を町の最上位計画である大槌町総合計画へ一本化し、人口減少や地方創生に向けて各種施策、事

業を実施してまいりたいと考えているところであります。地方創生の取り組みは人口減少の加速化や少子高齢化の進展など、大槌町のみならず全国的な課題であるため国県の動向を注視しつつ、当町の課題を的確に捉え、対応していくことが重要であろうと考えているところであります。今後の人口減少を見据えた持続可能なまちづくりを目指し、第9次大槌町総合計画を着実に実施していくため財源の確保を図りつつ経費節減を図り、聖域なき事業の選択と集中を図りながら各施策に取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（佐々木慶一君） 再質問を許します。阿部委員。

○12番（阿部義正君） ありがとうございました。

質問回数が3回と限られておりますので、その中で再質問したいと思います。

まず復興事業のハード整備がほぼ完了し、持続可能なまちづくりのため課題となっているのが産業振興であります。令和2年当初予算を産業成長戦略予算と命名し、新産業創出による地域課題解決へ挑戦すると述べられました。私も同感です。持続可能なまちづくりは定住化対策であります。新規事業からギンザケ等試験養殖事業とジビエソーシャル事業が紹介され、足腰の強い産業への成長を目指し、今後におきましても適時適切に予算措置を図るとのことですが、年度途中においても追加予算措置があり得ると理解してよろしいかお伺いします。私もこの養殖事業には大いに期待しているところでありますので、必要であれば大胆にやってほしいとそのように思っております。

次に、令和3年以降普通交付税の特例措置が終了し、減少する見込みの説明がありました。これは東日本大震災の被災団体に対する特例で、人口減少率を10%にとめるための措置でありました。地方交付税はどの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう、財源を保証するための制度であります。人口減少に伴う基準財政需要額の減少を抑えるためにも被災地で共同で特例措置の延長などを国に要望してはいかがでしょうか。町長の考えをお伺いします。

次に、持続可能なまちづくりのためには財政の健全化が重要であります。地方公共団体は健全な財政の運営に努めなければならないことを地方財政法第2条で規定しております。一般的に、健全な財政とは財政構造が弾力性が確保されていること、収支均衡していること、自主性が確保されていること、効率性・効果が確保されていることとされております。ここで自主性とはきちんと自主財源が確保されているかではないかと思っております。復興需要の終息に伴い、法人税が減少している現状で町税がどのように推移す

るのか。今後とも安定した行政サービスを提供する観点から、町税の見直しについて伺いたいと思います。以上です。

○委員長（佐々木慶一君） 町長。

○町長（平野公三君） 3点ほど質問いただきました。

1点目であります。ギンザケ等を含めて新たな産業創出ということになりますので、積極的な取り組みをしていきたいと思えます。現在、考えられることは漁協を中心とした取り組み、またはジビエを初めとするさまざまな有志が集まってこれから新たな産業を創出するという取り組みになっておりますので、その方々の熱意、そういうものをしっかりと支えていく、それが大事なことではないかなと思えますので、計画されている予算含めて適時に予算措置をしていきたいと考えているところであります。

2つ目であります。特例措置、委員御指摘のとおり、平成27年の国勢調査を踏まえながら震災前の状況を勘案して特例措置が出ております。それが、今回の10月の国勢調査でどうなるかという心配は確かにありまして、時あるごとにその件については首長が集まるごとに話をさせていただいた経過はございますが、それを踏まえて沿岸市町村含めて、被災自治体含めて激変緩和という部分についてはしっかりと要望してまいりたいと考えております。

3つ目であります。健全財政ということで自主財源ということ、もちろんそういうことになります。財政的に見ますと、町民税含めて法人税も下がってきている。その中では固定資産税は新たな住宅が建ち上がっておりますのでふえている状況がありますけれども、所得を上げるという取り組みは必要だろうと思えます。新しいところでは28年ということになりますから、27、28ということになりますけれども、27年のときには県内では14位という形での町民所得となりました。28年の結果を見ますと、1ランク下がりましたが、個人所得は上がっている状況はございます。しかしながら、29、30、そして令和に入りまして状況等がどうなるかということを見きわめなければなりませんけれども、町民所得、法人を含めて所得を上げるということについては第一だろうと思えますので、先ほど申し上げましたとおり、定住化を含めて雇用の場をしっかりと確保していく。そして、新たな産業を含めて取り組んでいく。それによって町民所得を上げていきたいと思えますし、さまざまな形でデータ化したものを見える化して今の状況はどうかということも含めてしっかりと議会と話し合いながらまちづくりを進めていきたいと強く思っているところであります。

○委員長（佐々木慶一君） 阿部委員。

○12番（阿部義正君） 養殖事業の中で年度途中での追加予算措置があるかという話の中で、適時やっていくということでございますので、適時やってもらいたいとそうように思っております。

ちょっと余談になるんですけども、今度養殖事業でトラウトとかやるわけですが、トラウトというのはすごく金になるというかそういう感じがしております。ちょっと話があれなんですけれども、メジャーリーグに行った大谷翔平の所属するエンジェルスでマイク・トラウトという選手がおります、マイク・トラウト。彼はアメリカンリーグの昨年のMVPのプレーヤーで、年俸が40億円ございます。ぜひ大槌のトラウトも40億円いくように頑張ってもらいたい、そのように思っております。

最後になりますが、地方創生についてですが、今後は大槌町総合計画へ一本化して事業を実施していくとのことです。地方創生法は地方創生を潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出を一体的に推進することと第1条で定義しております。国では第2期地方版総合戦略の柱を関係人口の創出、拡大と捉えております。関係人口を提唱したのは花巻市生まれの情報誌食べる通信の創始者高橋博之氏であります。関係人口を提唱したきっかけは、東日本大震災後に岩手県の被災地で町内会長が住民だけでなくここをふるさとに思うボランティアや都会の人も一緒に地域をつくっていききたいと話した一言だったそうです。その言葉に復興に向けて被災地と継続的に関係を持つ人をふやしていきたいと提唱するようになりました。都会で仕事や生活の拠点を置きながら、定期的に特定の地方や農業とかかわる生き方を求める現役世代がふえております。どこで暮らすかということより、どう生きるかを追求する若者たちが多くなってきており、関係人口は新たな社会のキーワードとなると言っております。第1条の定義で地域社会を担う個性豊かなで多様な人材の確保とあります。大槌と関係を持つ人たちと一緒にさまざまな課題解決や地域経済活性化を進めるのも一つの方法ではないかと思いますが、町長の考え方を伺います。

町長2期目となって最初の予算編成でございます。町長の描く5年後、10年後の大槌の町、未来像というかそういったものもあわせてお願いいたします。

○委員長（佐々木慶一君） 町長。

○町長（平野公三君） 2点ほどいただきました。関係人口に関してということが一つと、

これから5年含めてこれからまちづくりということだと思います。

まず一つは関係人口という形になります。不幸にして震災後、多くの方々を失いました。そういう中であって、多くの方々の支援に支えられながらの9年間だったと思います。行政においても延べ数ですけれども、1,000人近くの方々が大槌町の復興のために働いていただきました。それ以外にも役場だけではなく民間を含めていろいろな方々が大槌町に入ってきてさまざまな形で取り組まれてきている。引き続きながら応援が入っている、今9年たってもいろいろな形で応援が入っている状況ありますので、その方々と一緒になって復興、復興後のまちづくりを一緒にしていきたい。これは有形無形の中で培われた人間関係をどう強くしていくかということになると思いますので、それを大事にしていきたい、そういう機会をつくっていききたいと思います。節目、震災から10年という節目の中で、ですから、これからという、復興が終わった後のスタートという形もあるんだろうと思いますが、それを目指していく。そういう中では町内のさまざまな関係も含めてそういう関係者との懇談の場、意見交流の場をしっかりとつくっていただければと思っていますところであります。

震災から10年ということで、2期目に入った中では私自身とすればある程度描いてきた今まで復興計画で描いてきたものと現実との差、そういうものをしっかりと捉えてこれからのまちづくりはどういうものにするかということになりますけれども、ここに復興計画つくらせていただきました。この中にはさまざまな意見が出ていまして、その分析をしております。満足度と重要度という観点からすれば、大きくは就労、働くという部分が大きく、その次は安心という部分の医療という形になります。復興計画終えての第9次の総合計画をつくる中では皆さんの意見がそこに集中している。それを組み立てたのは今回の計画ですので、これをしっかりと実行していくという形になると思います。人口が減っております。私は昭和55年ですから1980年に役場に入りました。そのときが一番のピークで2万1,292人でした。震災前のちょうど2010年の人口が1万5,000人ぐらいになっていますので、6,000人ぐらい減っています。30年で6,000人、それが震災を受けて平成27年が2015年になりますが、人口は1万4,000人になりますので1万1,000人になりますから、約3,500人ぐらい減っているという状況になります。たった5年で23.2%の人口が減ったということになります。岩手県内の人口減は大体マイナス3.8%ですから大きく大槌町は人口減少が加速的に減ったという状況になります。この10月に国勢調査がありますので、それをしっかりと注視しなければならない。それを見てから、

状況を見ますと自然減と社会減のどちらが大槌町で大きいのかというと、社会減が自然減よりも大きく影響しているという結果がこの前出ております。ですから、定住、しっかりと定住を図っていく。その定住のためには何をすべきかということになりますので、働く場とか、さっき安心安全の中では子育てもあるでしょうし、そういう施策をしっかりと打っていかない限りはなかなか定住、そして今国が国立社会保障人口問題研究所が出した数字から言うとあと10年後、2030年には人口が1万人割れをする。次に、2040年には7,000人台になる。2060年、今から40年後には5,000人を切るという推計が出ておりますので、それをどれだけ抑制をするのかということになりますので、産業を含めてさまざまな状況をしっかりと見きわめてまちづくりをしていく必要があるだろうと思えます。町だけでは、行政だけではできないわけですから、町民の方々にもそういう状況をしっかりと理解していただく、またはさまざまな知見を持つ方々、そして先ほど考えました多くの大槌町にかかわった方々と一緒になってしっかりとまちづくりを進めていきたい。開かれた透明性のあるそういうことをしっかりと訴えていく、情報も含めてさまざまな形で開かれた町政を進めていきたいとこう強く思っております。

○委員長（佐々木慶一君） 阿部委員の総括質疑を終わります。

そのほか、総括質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

以上で総括質疑を終わります。

11時5分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時56分

○

再 開

午前11時05分

○委員長（佐々木慶一君） 再開いたします。

予算書の8ページをお開きください。

第2表債務負担行為の質疑を行います。

進行します。

9ページ、第3表地方債。

進行します。

10ページまで。

進行します。

それでは、歳入の質疑を行います。26ページをお開きください。

歳入 1 款町税 1 項町民税。東梅委員。

○9 番（東梅康悦君） この法人税の落ち込みのところでお尋ねしますが、先ほどの課長の説明によりますと法人数の減、そしてまた税率の改正というところで減額になりましたという説明だったんですが、法人町民税の関係で28年から30年度に推移を見ますと約8,000万円から1億円ぐらいで平成の最後のほうは来ております。そこで、今回それで30年度実績は1億300万円ということで、今年度の見込みはそれより半減になるということで、法人数の減少がどの程度反映されているのか、そしてまた税率の部分もちよっと説明していただければと思います。

○委員長（佐々木慶一君） 税務会計課長。

○税務会計課長兼会計管理者（道又英樹君） お答えいたします。今回の法人町民税の部分に関しましては、法人数の減少に関してはそのとおり、復興で大槌町に出店というか出てきた土建業者さんがほとんど撤退が終わっていますので、この1年間で撤退した業者さんというのは本当に数社になりますので、法人数としてはそんなに影響は余りないんですけれども、実際は法人税割の改正が10月1日に施行になります。今現在が9.7%で法人税割を算定していますけれども、それが6%に3.7%マイナスになりますので、そちらの影響が大きいと見込んでおります。どうしても法人税割ですので、法人の売り上げがどうしてもかかわってきて、それで税額が確定しますので想定する予定の法人税割を算定するのも難しいんですけれども、今回の3,700万円の対前年度比の大きい落ち込みはその法人税割の3.7%マイナスのほうが大きいと予定しております。

○委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○9 番（東梅康悦君） わかりました。復興が終盤を迎えて撤退していくということで、ある意味では復興が進んだということでそれはそれでいいことだと思うんですが、税が入ってこないということで懸念されるわけです。震災前の水準を見ますと、おおよそ震災前の予算で見ますと4,000万円から5,000万円という数字が法人税で町に法人町民税で入ってきておりますので、今回の4,600万円、5,000万円弱というところは今後の見込みとすればまずこの程度でしばらくはいくような、極端な本当に何かなければこの5,000万円弱の数字でいくという見込みを持っていてよろしいのか。その部分を教えていただきたいと思います。

○委員長（佐々木慶一君） 税務会計課長。

○税務会計課長兼会計管理者（道又英樹君） まことに残念ながら、令和3年度、再来年

度はこれより落ちる予定をしています。というのが、先ほど言いましたとおり、9.7から6になるのが10月1日、半年後になります。ですから、半年間はまだ9.7%なわけです。令和3年度になりますと1年間で6%になりますので、その関係でどうしても落ち込みは続くものと想定しております。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

2項固定資産税。進行します。

3項軽自動車税。進行します。

4項町たばこ税。次ページ、上段まで。進行します。

5項鉱産税。進行します。

2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税。進行します。

2項自動車重量譲与税。進行します。

4項森林環境譲与税。進行します。

3款1項利子交付金。進行します。

4款1項配当割交付金。進行します。

5款1項株式等譲渡所得割交付金。進行します。

6款1項地方消費税交付金。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） この1,000万円、消費税は値上げになったと思うんですけども、前年並みという計算なんです、その辺ちょっと説明いただければ。

○委員長（佐々木慶一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 今回の予算の計上についてはこれまでの予算に計上している分の実績で見込んでいるものでございます。実際に町のほうに交付されるのは消費税の10%のうち2.2%分が交付されているというふうになっているものでございます。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

7款1項環境性能割交付金。進行します。

8款1項地方特例交付金。進行します。

9款1項地方交付税。進行します。

29ページをお開きください。

10款1項交通安全対策特別交付金。進行します。

11款分担金及び負担金1項分担金。進行します。

2項負担金。進行します。

12款使用料及び手数料1項使用料。白澤委員。

○2番（白澤良一君） 住宅使用料に関連してお尋ねしたいんですが、3月11日を前後して御承知のように報道機関等で東日本大震災の9年目の特集が組まれております。私はその中でも目に焼きついたのが3月14日の朝日新聞の岩手版の記事です。復興住宅の目立つついの住かを阻む家賃上昇の見出しです。空室が目立つのは事前に調査した入居希望者の実態に即して調査したわけですが、時間がたつにつれてだんだん空室が生まれたという状況にあるようです。それと同時に、私思うのは家賃と生活費に不安を抱えているというそういう記事です。先日私が道を歩いていたら近所の災害公営住宅に住む高齢者の女性の方から家賃の支払いが大変だという涙を流して話を言われました。私も沈痛な気持ちで聞くことしかできなかったんですが、これは大槌だけではなく沿岸被災地の自治体も同様のことだと思っています。大槌町では国県に対して毎年重点事項の要望活動を行っていると思っています。そこで、被災地限定でせめて10年間だけでも低廉な家賃の設定の要望をお願いできないのか。これをぜひ御返答いただければと思っています。御所見がございましたらお伺いします。

○委員長（佐々木慶一君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 災害公営住宅の仕組みでございますけれども、基本的に災害公営住宅の中で特例的な扱いされているものは2点であります。それは、1つは入居基準であります。入居基準に当たっては本来であれば収入基準とかあるんですが、罹災していれば入れるということが第1点。もう一つは払い下げ、譲渡する期間が6分の1になっているという2点だけでございます。そのほかには、基本的には普通の公営住宅と全く変わっていないわけでございます。その中においても、ただ収入部分で政令月収8万円以下の方については10年間の間は約10分の1、それが5年間据え置かれて6年目からはだんだん上がって普通の家賃に戻っていくという中で言いますと、今言う大体最低10分の1になっているのが2,000円前後ぐらいの家賃です。ただ、これは大体戻っていて大体1万三、四千元とかという家賃に戻っているという形で、それ以外については普通の公営住宅と全く同じような家賃設定。ただ1点だけ、岩手県においては一番家賃が高くなった場合、収入超過者あるいは高額所得者になった場合は近傍同種家賃というのが適用されるんですが、それについては基本的には間取りによるんですが7万1,400円から8万円前後というところで、一応そこで被災者に限ってはそこでとめられるという減免するという措置になってございます。

○委員長（佐々木慶一君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） 実際に役所の方々が住宅使用料を徴収に行くわけだと思いますが、中でいろいろ声を聞いて大変な思いをして住宅使用料を納めている方もおられると私は歩いていると感じています。ぜひそういう納税者の使用料を支払う人の気持ちを考えながら、ぜひできれば町長はいろいろなところでいろいろな方々、首長さんと御意見を交わす場所があると思いますので、ぜひ国県なりに要望を願うようなスタンスをとっていただければ幸いです。

○委員長（佐々木慶一君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 町営住宅に関しては被災地としてさまざまな問題が出てきているようであります。まず、私も言いたいのは若い人たち、結婚して収入が2人分になって今まで以上の家賃になったというそういう部分もありますし、これから町の人口、定住、そういう人たちのことを考えると若者の支援ということで住宅の問題もしっかり、家賃のものも考えていくべきだと思います。

それから、陸前高田では独自にそういう住宅支援を考えて政策を出したようですので、その辺も対外というかほかも見ながら町の人口をちゃんと維持し、そして発展させるように対策を考えてほしいと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（佐々木慶一君） 町長。

○町長（平野公三君） 整備は終わりました。ついの住かという形では出ていますが、その中でステージが変わって何年かたつと状況は変わってきているのではないかと思います。一人一人の状況というのはまた個別に違うのではないかと思いますから、しっかりとその家賃にかかっては新聞等も私は見えていますし、状況等も確認していますので、もう一度町内においてはどうなのかということ、近隣市町村においても災害公営住宅の入居者の対応等、必要であれば沿岸市町村、被災地あわせて県なり国に対して要望を強めていきたいと思いますので、状況をしっかりと把握していきたいと思います。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 施設使用料のところ、地場産業活性化センター使用料で安渡地区の研究棟、これ昨年の6月にオープンということなんですけれども、まだ1年たっていない現在の状況で稼働率、現時点での稼働率を伺いたいです。

○委員長（佐々木慶一君） 今の質問はどこの項目になりますか。（「30ページ、3行目」の声あり）

わかりました。産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。昨年の7月にオープンしたわけですが、今までの、この3月までの実績でございますが、勉強会と、それは申しわけございません、2款で計上されておりますが、歳出の2款で計上されておりますが、講習会等5回開催いたしました。それ以外にも利用者がございまして、あくまでも、済みません、利用割合というか人数だけでお答えさせていただきますけれども、合計が490人の方が利用なさっております、件数とすれば100件、いろいろな小さい大小のイベント等もございまして、イベントというか使用もございまして、そういった講習会も含めまして100回、102件。今回の73万2,000円に関しましては、あくまでも上の2階の事務所の今日本水産が入っておりますが、日本水産の貸し事務所の賃貸料でございます。

○委員長（佐々木慶一君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） この73万2,000円は事務所のほうということで、下の加工場は専門的な整備が整っている。現段階ではまだ使用されていないという、そんなに回数が使われていないという認識でいいのでしょうか。

○委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） こういった施設の性質上、例えば公民館とかおしゃっちみたいなような形で毎日その人が、人口も多くて商業者の数も多ければ毎日利用されるかとは思いますが、どうしても我が町の規模のクラスの商業者の数であると利用されているかどうかの回数よりは、私は中身だと思っております、来年度につきましても講習会や機器整備を図りながらいろいろな方に利用していただきながら新しい產品等の開発を行っていきたいと考えてございます。

○委員長（佐々木慶一君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 漁業者の方が、例えば自分でとってきた漁獲物を加工場に持って行って加工して、例えば製品開発をするというそういった取り組みをしていただければ本当に所得の向上などにもつながっていくと思うんですけれども、そういう町での促しというか漁業者に対しての促し、水産加工業者に対しての促しというのはあるのか。最後にあれば伺いたいです。

○委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 直接的な漁業者の方向への講習会等は今までございました。今後は企画してまいりたい。ただ、今回の5回の研修会の中には水産加工会

社の方々も含まれております。そういった裾野を広げながら、まずはこういった機械がどのように使われればどういった製品ができるのかということも周知しながら、今後ますます使われるような有意義な形で利用が図られるよう努力してまいりたいと考えてございます。

○委員長（佐々木慶一君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 教育使用料のところでお尋ねをいたします。相撲場使用料というところがあります。実は昨年、相撲場改修をされました。ところが、大会開こうと思った協会関係者が見たところ、使用に耐えられない状況である。このことは把握されているかどうか。それから、今後どのようにそれを直していくのかをお尋ねしたいと思います。

○委員長（佐々木慶一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） お答えします。今東梅委員が申し上げられたように、前回の協会のほうで県大会を開きたいというところで、ただし、相撲場がなかなか十全な施設にということで見送ったという経緯がございます。今回の昨年の台風19号でも屋根が吹き飛ばされるという状況で、年度末にはその屋根の部分も改修する、修繕するということで、いずれこの相撲場に関しては今後まず協会とも協議しながらどういう形で整備というかそういうのを相談しながら整備していきたいと考えてございます。

○委員長（佐々木慶一君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 早急に土俵を直していただきたい。正直言って、たしか100万円ぐらいかけて業者にかけて直したものが使用に耐えられないというのはかなり問題があるのかなと思っております。そういう意味でも協会関係者の方々と協議して一日も早い復旧をしていただきたい。来年度の大会というのも見込んでいたんですが、何かそれも現状ではできないだろうという見込みのようです。ぜひ、そういう意味では大変残念なことなので、ぜひ早急な対応をお願いしたいと思います。

○委員長（佐々木慶一君） 意見として受けとめます。

31ページ、中段まで。澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） 商工使用料のところの産業集積地使用料のところでお伺いいたしますが、これは新町と安渡の分を足したものだと思えますけれども、全部でこれは何区画なんでしょうか。

○委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。新町につきましては33区画中32区画でございます。それから、安渡につきましては26区画中19区画でございます。それから、大町、まだ施工がばらばらでございますけれども去年の途中から募集しましたが9区画中9区画を、32、19、9を済みません、ちょっと足せなかったんですが全部が合わさって407万円ほどということでございます。

○委員長（佐々木慶一君） 澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） ありがとうございます。現在の整備中の大町産業集積地ができればその部分のどれだけの使用料というのは見込んでいるのかと、現時点での新町、安渡の空き区画数は。

○委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 申しわけございません。先ほどの答弁、ちょっとわかりづらかったかと思いますが、9区画中9区画見てございまして、先ほどの答弁の中でお答えしましたとおり、新町では1区画あいております。それから安渡地区におきましては7区画ほどまだ空き区画がございます。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

2項手数料。

失礼しました。全部使用となった場合の使用料見込み、データありましたら。産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） それはあれですか、全部ということでしょうか。今の埋まっている区画が埋まったらということでしょうか。

それはもう既にできているんですけれども。合わさって407万円ございまして、大町だけですと95万円ほどでございます。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

2項手数料。進行します。

32ページ、上段まで。13款国庫支出金1項国庫負担金。進行します。

33ページ。2項国庫補助金。進行します。

3項委託金。進行します。

14款県支出金1項県負担金。

次ページ、下段まで。進行します。

2項県補助金。

次ページ、37ページ、38ページ中段まで。進行します。

3項委託金。

39ページ中段まで。進行します。

15款財産収入1項財産運用収入。

次ページ上段まで。進行します。

2項財産売払収入。進行します。

16款1項寄附金。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） ふるさと納税の寄附金で1億円ほどふえている、物すごくいいことだとは思いますが、こんなにふえるのの何か去年と違う画期的な要因でもあるのか。何かコマーシャルで新しい商品でも開発したのか、その内容について。積算内容について伺います。

○委員長（佐々木慶一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 特別新しいことをしてということではなくて、徐々に伸びているところも見て2億円を目指して進めたいと考えております。ふるさと納税についてはふるさとチョイスというポータルサイトを活用してふるさと納税のPR等をしておりまして、その際には業者さんと年1回打ち合わせをしてPRの仕方、写真の写り方であったりだとかそういったところの見ばえ等でもかなり影響されるということもありましたので、そういったところも改善しながら進めていきたいと考えております。

○委員長（佐々木慶一君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） ふるさとチョイスだったりさとふるだったりさまざまなホームページの中で、各市町村が本当に見ばえなんですよね。食いつきやすいように、クリックしやすいような感じで。先ほど来出ているとおり、ギンザケでもトラウトでも生産で水揚げ可能になればそういう商品もここに出てくるのかわかりませんが、いずれにせよ今の答弁聞いていけば企画とかアイデアとかによって全然違うということですよ。決められたものをただやっているだけではなく、そこにアレンジを加えることによって伸びていくということは、我々というか当局とか委託業者さんにしかできないような手法だと思うので、そこら辺はふるさと納税だけではなくいろいろな意味で勉強しておけば実入れがあるということになると思いますので、ぜひ予算どおりに上がっていくかはわかりません。行きませんが、これだけ見込んでいるということは非常に期待感の持てる話だと思うので、また、このふるさと納税に関すればそんなにひも付きではな

いお金なわけです。そうすれば、すべからく住民に還元できるということもこの額を上げるといことで各市町村、全国各市町村頑張っていますので、ぜひ頑張ってやっていただきたいと思います。

○委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 同じような質問させてもらいますが、今1億円アップということなんですが、ちなみに30年度は1億6,000万円ほど寄附いただいています。間もなく31年度、令和元年度は閉じるわけですが、まず1億6,000万円が1年前、直近どの程度見込んでいるのかというところを質問したいと思います。

○委員長（佐々木慶一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 令和元年度の実績ということですが、2月末の時点で押さえている数字ですと、件数で7,370件で寄附金額で1億4,180万円ほどの状況ということでございます。

○委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。順調に伸びているというのはわかりました。返礼品として今後新商品を、サーモンとかギンザケとかも含まればもう少し魅力あるようなところになるのかなとは思いますが、懸念されるところが新型コロナウイルスがどのような国内で影響を及ぼすか。そのことによって寄附される方々の財布事情もさまざま変わってくると、この部分も結構楽観視、伸びては来ているんですが楽観視できないという懸念材料も新型コロナウイルスによって発生しているのかなという私自身はそう考えております。寄附金に係っては町にとっては自主財源という扱いにはなるんですが、第三者から寄附してもらおうということを考えると、依存に頼るところがかなりの部分あるので、新型コロナウイルスを意識した中、大槌町だけでどうにもなるような話ではないんですが、そういう部分も含めた中でここで去年より1億円余計、歳入として見込んでいて、その1億円を見込んだものと歳出として吐き出すわけですからその部分、もし仮に2年度が始まって影響があるようであればここを、まだ始まっていませんが、そういう考えももちろんお持ちでしょうが、その部分につきましての柔軟な考え方の中で対応していただきたいと考えていますが、そのことにつきまして、町長、何かあるのであれば。

○委員長（佐々木慶一君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。東梅委員お話のあったとおり、なかなか自主財源という部分で、確かに入るんですが、その部分をもって何かをしようというの

はなかなか難しい状況ではないかと思えます。と言いながらも、さまざまに都会に行きますと派遣のところに行きますとふるさと納税に対して、言葉悪いが嫌悪感がある。つまり、自分のところのお金が外に出ていくという状況で、都会の方々はそういう部分からすれば都会の方々の懐の深さがある今ふるさと納税がある。その気持ちはありますので、しっかりといただいたお金についてはしっかりまちづくりに使っていくとかありますが、余りその部分でもこの制度がずっと続くかということになれば不安なところもございませぬ。しかしながら、東日本大震災の関係でさまざまな方々がしっかりと頑張れという思いがありますので、そのお金を活用しながらまちづくりを進めていきたいと思えます。

また、今状況からコロナウイルスの関係ですけれども、ネット等を見ますとなかなか外へ出られないという状況がある、外へ買い物できるよりはネットを使いながら買い物をしているという状況もありますので、今楽観はしていませんけれども、この形についてはある程度伸びが期待できるんだと思えますし、芳賀委員お話があったとおり、魅力的な情報発信をしていく、そしてブランド化をして大きく大槌をPRできる、その部分では大変いいことでもありますし、町内の業者につきましてもこれを受けながらしっかりと経営ができていく状況もありますので、大きくは依存しなくてもふるさと納税についてはしっかりと大事にしていきたいと考えております。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

17款繰入金1項特別会計繰入金。進行します。

2項基金繰入金。進行します。

次ページ、42ページ上段まで。進行します。

18款1項繰越金。進行します。

19款諸収入1項延滞金加算金及び過料。進行します。

2項町預金利子。進行します。

3項貸付金元利収入。

次ページ上段まで。進行します。

4項雑入。白澤委員。

○2番（白澤良一君） 改修資源物売払収入614万円、このことについてお尋ねします。御承知のように、ごみ減量化とリサイクル率のアップというのは資源回収が大事なことだと思っております。分ければ資源、捨てればごみと言われるとおりに、資源物の回収という

のはここに示しているお金になります。そこで、回収資源物の種類というの何種類あって、売り払い単価というのはどういう単価なのでしょう。もちろん、時期によって異なりますけれども、歳出との関係がありますので先にお尋ねしていきたいと思います。

○委員長（佐々木慶一君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） お答えいたします。資源の部分ですけれども、実際今回入っている614万円の中身ですけれども鉄くずの売り払い、これが元年度の実績が約35万円掛ける12カ月ということで420万円を見込んでおります。古紙売り払い分として今年度実績分16万円掛ける12カ月の192万円を見込んでおります。また、基板等の売り払い、これが2万円を見込んでいるというところになります。あと、単価ですけれども、その単価は毎年契約等々がありまして、それで決まるので手元には今ない状況になります。

○委員長（佐々木慶一君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） ありがとうございます。資源物の単価というのは市場原理によってどんどん変わってきているのは確かです。震災で過去のデータも比較できないと思いますので、例えば四、五年前から比べてこの回収量、売り払い金額がふえているのかどうか、その推移をお尋ねしたいと思います。

○委員長（佐々木慶一君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） お答えいたします。これは県で集計しておりますリサイクル率の推移というものがございまして、それからいきますと平成22年度、これが大槌町の場合25.6%がリサイクル率になっております。一番ことし29年度までの中で高いところでいきますと平成25年度が38%で29年度にまた少し下がっていきまして28.5%となっております。この29年度の28.5%ですけれども、このときの県平均が18.4%ということで、大分大槌町は資源のリサイクル率のほうはいい状況になっております。

○委員長（佐々木慶一君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） 県平均を大幅に上回っているということは、それだけ町のPRが行き届いている、そういうことだと認識します。ぜひこれからもリサイクル率アップのために環境資源を大切に仕事をしていただければありがたいです。以上です。

○委員長（佐々木慶一君） 44ページ、上段まで。進行します。

20款1項町債。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） これには借入金をするときは有利な借入金、起債を起こすということできずとやってきました。内容を見ますと、ことしは9億5,300万円ほど起債予定に

なっていますが、その内容は過疎対策、辺地債、臨時財政対策債ということで、交付税算入があるものでこの3件で9億5,300万円のうち8億4,000万円ほどが後々交付税算入される借入金、町の借入金になるわけですが、そうすると残りの1億1,000万円ほどがどのような交付税算入があるのかないのかを含めた1億1,000万円の部分はどのような起債の内容なのか。返済方法がそこで違ってくると思うので、そういうこと。返済の内容が変わってくると思うので、1億1,000万円の残りの部分がお尋ねしたいと思います。

○委員長（佐々木慶一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） このページで総務債から臨時財政対策債まであって、その中で借り入れのものがほとんどが過疎債で、過疎債については今年度の交付税算入が70%、それから辺地債については80%が今年度の交付税算入となります。臨時財政対策債については100%の交付税算入ということになりますし、この民生費の中の災害援護資金についてはトンネル事業になりますので県から借り入れた分をそのまま貸し出すといった事業になります。交付税算入されない部分の残りの返済の部分になってきますけれども、その部分につきましては投資事業については基金等を活用しておりますし、残りの分については全くの単独費で返済するという形になりますので、今ここでの内訳は、申しわけございません、細かい数字までは手持ちにはございません。

○委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。公債費のところその部分、後で答弁を求めたいと思います。

それで、今年度末には一般会計の起債残高、借入金残高が58億1,100万円ほどになるわけですが、この中身は今言ったようにほとんどが交付税算入されるような借入金であれば町にとってもすごく支払いが楽になるわけですが、全てが58億円がそういうものなのであれば我々も後々の支払いに対しては楽観はしないんですけども安心をするわけですが、どのぐらいの割合の中でのかな。58億円で、例えば民間の金融機関から借りたのがこのぐらいです、あとは政府系の金融機関から借りたのはこのぐらいで、何対何の割合ですというような、そういう割合を尋ねておりますがいかがでしょうか。

○委員長（佐々木慶一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 起債をする際に、起債する際は岩手県と相談する形になりますけれども、その際に政府系の金融機関を使うか市場の民間の銀行さんを使うかというのは県と相談した上で県からこの資金については民間の銀行から借りてくださいと

いう指示が来まして、その指示のもとに今度は民間の金融機関から見積もり聴取をして金利の安いところに決定して起債をするという流れになっております。その割合については今手持ちに資料がなくて今即答できません。申しわけございません。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

歳入の質疑を終わります。

13時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前 1 1 時 4 8 分

○

再 開

午後 1 時 1 0 分

○委員長（佐々木慶一君） 再開いたします。

45ページをお開きください。

歳出。

1 款 1 項 議会費。進行します。

2 款 総務費 1 項 総務管理費。

47ページ全部。菊池委員。

○1 番（菊池忠彦君） 負担金補助金及び交付金のところで、個人番号のカード交付委任に係る交付金122万円。昨年度の普及率がたしか10%ぐらいだったと思うんですけども、本年度はこれより上がったかどうかという点をまず伺います。

もう1点は、マイナンバーカード活用した消費活性化策と国が銘打って、マイナンバーカードを使えばポイントがつくというそういう制度を実施するとのことです。当町においてはどのような普及率促進のために今後取り組みを行っていくのか。また、できればどれぐらいの交付数を見込んでいるか。お答えできなければ後でいいですけども、今後の取り組み、普及促進のための。それを教えていただきたいです。

○委員長（佐々木慶一君） 47ページに入っていますけれども、質問を認めます。町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） マイナンバーカードのことで御質問されましたので、この3月1日現在でございます。1,313件の交付を実施しております。パーセンテージといたしましては11%ということになります。これは昨年よりは少しずつ日々伸びてきてはおりますけれども、まだ普及という部分には達していないというのが実情でございます。今後のところなんですけれども、国でもいろいろなやり方、出前やっつけの交付とかいろいろ

るな部分がございますが、今現時点で課のほうの人数がなかなか足りていないというところもあります。計画を上げなければならないので計画数では出しているんですけども、計画数、月約たしか200か300の連続で計画は出したとは思うんですけども、実情のところで行きますとせいぜい月々10数件というところになります。今後、国の補助金等々もあるやになっておりますので、その辺を活用して人の雇い入れとかそういう部分も考えながら広めていきたいと考えております。

○委員長（佐々木慶一君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 詳しくありがとうございました。いろいろな取り組み方法というのはあると思うんですけども、例えば沿岸でいけば、近隣の市町村でいけば宮古、山田町、それから大船渡がコンビニエンスストアでマイナンバーカードを使って、例えば住民票であったり印鑑登録証明書であったり、あと戸籍の証明書であったり、そういう各証明書をマイナンバーカードを使って取得できるというそういうサービスをやっているんですけども、当町もそういった持っていることによってこういう利便性があるんですよということを大きく町民の皆さんにお知らせするというか、もちろんホームページであったり広報などでお知らせはしているんでしょうけれども、それにプラスして何かしら普及率を上げることにいろいろ手を講じていただきたいとそうように思いますが、どうでしょう。

○委員長（佐々木慶一君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） ありがとうございます。今町民課の実情と申しますと、コンビニ交付、住民票等々はまでしておりませんで、今後プロパー職員等の減少になったときにどのように外部との委託等々も考えていかなければならないと思っています。そういうコンビニ交付等々も検討していつてなるべく人が少なくなっても住民票等の発行ができるようにというところは検討しなければならぬと思っていますので、その辺は今後いろいろな部分で検討してまいりたいと思います。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

改めて、47ページ全般。48ページ。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 済みません。ここで話すようなことではございませんが、広報を通じ編集ということで違和感を感じたのは私だけかもしれないんですけども、表紙に縦書き用の表紙の配置になっておりますけれども、中身は最初の2ページ、3ページぐらいで、あとはほとんど横書きなんですよね。横書きの場合は左側から読んでいつて続き

を読むんですけども、ちょっと読みづらいと思いましたが、編集何とかならないのかと担当のほうにはしゃべったんですけども、全部いろいろなレイアウトから全部委託なんですか。

○委員長（佐々木慶一君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 編集含め委託の形をとってございます。

○委員長（佐々木慶一君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） もうちょっと皆さんで工夫して読みやすいというそういう雰囲気にしてもらえたらと思うんですが、その辺、どうなのでしょう。広報のいろいろな国での協議会とかコンテストなどもあるんですけども、前にはそういうコンテストにも出したことがあるんですが、その辺の考えはいかがなのでしょう。

○委員長（佐々木慶一君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 広報の審査とか応募のほうは当町でも出しております。ただ、残念ながら賞には入っていないという状況ではございますが、出してはございます。あわせて、読みづらい、読みやすい、人さまざまおられますし、字のポイントも大きいほうがいい、小さくて見えないとかいろいろさまざまあるとは思いますが、その辺、担当のほうでも創意工夫して行っているという認識でございます。

○委員長（佐々木慶一君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 広報おおつちのところで聞きますけれども、要は印刷物、ここは広報おおつちが373万7,000円になっていますけれども、大槌町で使っている印刷物の割合は、例えば大槌町内の業者さんに頼む印刷物とよその町に出す印刷物の割合とかそういうのわかりますか、今。

○委員長（佐々木慶一君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） おおつちに限らず全ての印刷物となると把握はしてございません。

○委員長（佐々木慶一君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 私も大槌の人間なのでどうしても地元の業者のことも考えれば、印刷物を例えば頼むときにはなるべくなら大槌町の業者に頼んで、よその業者にも頼むのはわかりますけれども、コストの問題もあるからそうなるのもわかりますけれども、ならば本当は大槌町の業者に頼んでやったほうがいいのかと思いますけれども、その辺についてはどうお考えですか。

○委員長（佐々木慶一君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 委員おっしゃるとおりで、可能な限りは町内という思いでは当然でございます。ただ、広報の場合、仕様関係等やってみ積もりとった際に編集含め対応できる業者がどうしても町外だったというところで、そちらと契約をしているという状況にはございます。ただ、それ以外の印刷物全ての部分は把握はしてございませんが、ただ、私が知るところでは可能な限り町内で印刷できるものはダイレクト印刷等含め町内で印刷をかけているという認識でございます。

○委員長（佐々木慶一君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 今課長が言ったように、その思いというのが私もあります。なるべくならそういう方向に動いて、ほとんどのものは町内でできるんだという形にしないと私はだめだと思います。地元の活性化を考えていく上でも地元は地元なりに人も使っているんで、確かにコスト面は考えられますけれども、地元というのも考えながら今後これについて取り組んでいただきたい、そう思います。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

49ページ。進行します。

50ページ。菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 使用料及び賃借料ポータルサイト使用料で伺いたいんですけども、ポータルサイト、一旦業者さんが立ち上げてその後業者さんが保守運用するという考えから行けば、使用料というよりは委託料の部類に入ってくるのではないかと思います。それを1点。勉強不足でもし使用料と委託料が違うというのであればその部分をお聞きしたいと思います。

もう1点が、一旦立ち上げてしまえばあとは保守、それから更新という作業に入るわけでありまして、ポータルサイトはたしか2018年ぐらいに立ち上がっていると思うんです。そうすると、立ち上げた時点でももちろん大変お金はかかったと思います。ただ、それを今度更新していくという部分においては1,100万円も計上することはないかなと少し疑問に思ったもので、その辺をお聞きしたいと思います。月額とかいろいろあるんでしょうけれども、1,100万円も立ち上げた後にかかっていくのかどうかというこの2点をお聞きしたいです。

○委員長（佐々木慶一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 済みません。企画費のところのポータルサイト使用料と

ということなんですけれども、これはふるさと納税の関係のポータルサイト使用料ということをごさいますて、寄附額の5%ということと業者と契約しているものごさいます。業者さんのサーバー等を借りるといふ観点から使用料といふところに計上ささせていただきますといふものごさいます。

○委員長（佐々木慶一君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） このポータルサイト、違つた角度からこのポータルサイト大槌町マップ、観光情報にそこから入つていけるんですけれども、もう少し前一般質問の際にもやらせていただいたんですけれども、もう少し内容の濃いものごできないものかと思つたんです。観光情報に入つていくとたしか蓬萊島から始まつて鯨山とかいわけゆる大槌町の観光スポットを紹介するページに入つていくんですけれども、そこから飛んでいくと住所と地図が出てくるだけであつて、その場所が何たる場所なのかとかどういふいわれを持つた場所なのかとか、そういう情報が一切ないんです。外から来る観光客の皆さんはこういふポータルサイトを活用して事前に情報を得て大槌の見どころといふ面で見られると思つたんですけれども、ただ、ああいふ場所と地図が載つていふだけのものでは情報が少し得られないのではないかと思つたんですけれども、ぜひもっと内容の濃いものにしていただきたい。食べ物屋さんを紹介するのであればその食べ物屋さんは何がおいしいのかとか、そういう情報などもぜひ載せていただきたいと思つたんですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 御質問の件に關しましては、多分15日の情報化推進費のほうだと思つたんですが、お答えいたします。町のホームページに關しましては、現在は先ほど菊池委員がおっしゃつたとおり、うちではCMSといふ方法手法を使つておまして、昔のように好きな形で書くことが、好きな形と申しますか配置とかができないような、今誰でもそのかわり職員が誰でも入力できるような形にはなつていますが、思つたとおりにできないような形には逆な反面です。今取り組んでおましてのは、観光情報に關しましてはパンフレットを作成しておまして、今見本は持つてきていないんですが実は今ことし今年度におきましてパンフレットを作成しておまして。基本的にはそういふものをきれいに印刷できるような形でホームページにも掲載したいと思つてごさいます。それから、観光交流協会でも観光に携わるようなウェブページを持つておましてるので、そういふ部分におきましては今後もっとより深くポイントポイントで情

報を充足化させてまいりたいと考えてございます。

○委員長（佐々木慶一君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） せっかくお金をかけるわけですから、しっかりと対応していただきたいと思います。終わります。

○委員長（佐々木慶一君） 澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） 50ページの委託料のところ、鎮魂の森基本設計委託料についてお伺いいたしますけれども、鎮魂の森についてのアンケート調査を今行っているわけですが、現時点での回収率はどのぐらいなのでしょう。

○委員長（佐々木慶一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 今正確な数字では今手元に資料ないんですけれども、先日までで大体1,000件超える程度はアンケート調査を実施して、戻ってきている分が今200件程度はございます。なので、大体800件ぐらいは手元に届いているのではないのかなと推測しております。

○委員長（佐々木慶一君） 澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） なるべく多くの皆さんの意見が聞けるように、多くを回収していただきたいと思います。ぜひとも町民が常に日常的に足を運べるような施設をお願いしたいと思います。

○委員長（佐々木慶一君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 下段の郷土館建設基金利子積立金、すばらしい金額で4,000円とありますけれども、これは俊作君が好きなのところだと思いますけれども、私が議員になったときこの郷土館というの絶対建設しなければならない、そういう思いで立候補しました。残念なことに郷土館建設基金は使ってももとに戻さない。自分たちがつくった基金をなくするならなくしてもいいです。やめるならやめてもいい。4,000円かそこら積むなら。私は極端なこと言うけれども、そう思います。やる気があるのかないのかわかりません。以前は吉里吉里の岩手銀行跡地にもつくったほうがいいのではないか、名前は違うけれども善兵衛記念館、資料館でもいい。それでもつくったらいいのではないかという話も出ました。我々もいろいろなところを歩いた。しかるに、全然大槌町は全然進まない。残念ながら大槌町の町内にあったいろいろな財産が個人的に持っている所有している財産が津波で流されてしまった。私は前の副町長にもお願いしたけれども、これは今のうちに城山のここの会館にはそういうものを置いてもいいんだから、そうなってい

るはずだからここに一時保管したほうがいいのではないか。いろいろな人たちが大槌町に来るのはこの会館だとそう提案したけれども、全てものにはならなかった。私今ここで声を大にして言うのは、やる気のないものは削除すべきだと思います。自分たちでつくって自分たちでなくすることはお手の物だと思うから。皮肉言うつもりはないけれども、やるならやると使ったものにはもとに戻すということも必要だと思います。いまだに思っている人たちはいるんだから、大なり小なり。だから、普通の家庭なら車買おうと思ったけれども津波で買えなくなった。仕方ないなと思ってまたお金ためてから買うか。そういう一つの家族の家計の中を見ても使えば何かでまた補うということがあるんです。役所は大きくなればそれを大きくしたようなものだから、そこはきちっと考えるべきだと思います。何年ごろにこれができました。

○委員長（佐々木慶一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 条例の制定は平成2年10月になっております。

○委員長（佐々木慶一君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 平成2年、いずれにしても本当に大槌町にとっては重要な財産が津波で流された。これは町長もわかると思います。城山にそういうものがなかったから個人的に持っているものほとんど流された。一つの郷土館というものの博物館並みに大槌町にあったはずですよ。例えば、江戸時代以前から使った鎧武具でもそういうものでも1軒の家で何個も持っている人たちもいた。刀だって日本刀だって有名な刀を持っている人もいた。さまざまいろいろあったんです。いまだに持っている人たちがいるけれども、そうした文化財というものが私はないがしろにされていると思います。教育委員会も教育委員会だ。もう少し教育委員会に毅然たる態度で働いている人がいればこういうことがなくなるということはないと思うんだ。せっかく積んだ何億円という金がなくなって、今さらこういう金額で4,000円積んで大したものだと俺事は言うけれども、道路つくろうとして使った金だからもとに戻すべきだと思いますが、どうですか。その辺について。

○委員長（佐々木慶一君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） この件に関しましては前にもお答えしたと思いますが、そこら辺のいつどれぐらい使ったかというのはなかなか資料もなくてわからないんですが、いずれこの残っている基金に関しては平成元年だかに地方創生で1億円各自治体に配った。その残ったものでその金でトイレ城と駅前の船灯台、あれをつくって残った分を積んだ

と私は記憶していますので、その前にそれが平成2年あたりだったのではないですかと思うんですが、それ以前のその経過に関しては何ともわかりかねるという状況でございます。

○委員長（佐々木慶一君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） ここにいる人たちに失礼けれども、実際は自衛隊を使って筋山に道路をつくったときに使った。ふるさと創生論のお金のことは確かに幾らか入った。それは子供たちの奨学金にも使っているから、そのお金は。いずれにしても、例えば県に行っているひすいが使われた首飾りでも何でもよそに行っているものは大槌町がきちっとした設備がないから返しませんという話。そう言われてまで大槌にはそういう施設ないからと、それで通すんですか。町長、この辺でなくすならなくすと思いついていつか議会に提案してからなくすならなくしたほうがいいと思う。やる気がないと思っいるから、俺は。10何年間、俺が議員になってから。ずっと俺これやってきたけれども。たまにしか出さないからどうだったかと記憶と言われれば小佐野賢治みたいになるから。いずれにしても、もう少し学術的に研究した人たちから今の副町長のおじ様とか有名な人たちがいっぱいいるから、大槌のことを研究している人たちが。最近もよく昆布の道の話するけれども、そういうことを大槌町が阿曾沼氏から分かれる前からここに人がいて京都まで昆布を運んだ道があったんだとそういう古い資料まであるわけ。そういう古い町だからこそこれ以上発展はしなかったけれども、釜石のように鉄の町にならなかったけれども、そういう古さというのはいっぱいあるわけ。資料もあるわけ。そうしたら、そういうのを着々と教育委員会が中心になると思うけれども、そういうのを考えながらこういう郷土館建設基金というのが実際あるから、それも何もないがしろにするのならなくしてやめたほうがいい。

○委員長（佐々木慶一君） 金崎委員、質問は簡潔にお願いします。

○11番（金崎悟朗君） これは歴史が古いからそういうわけで、何とかもう少し考えて前向きに本当は方向にしてもらいたい。なくすならなくしても結構です。誰か答弁。

○委員長（佐々木慶一君） 町長。

○町長（平野公三君） 今の金崎委員のお話の中で基金として郷土館建設基金は約4,000万円ほどあるという形になりますが、基金あり方はそれを建てようとして基金もつくってあるわけで、さまざま基金はありますので、基金を整理するという部分でもしっかりとどう立ち上げていくかという部分についてはしっかりこれから考えていきますので、既

存の施設なのか新たなものかということも含めて震災後さまざまに発掘調査で出たものもありますし、その点からしてこの郷土館建設にあってはしっかりと教育委員会と一緒になってしっかりと考えていきます。

○委員長（佐々木慶一君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） ずっとこれは項目出てきましたけれども、確かにそうなんですけれども、私自身は言いたくはないんですけれども、これが町の文化レベルかなどそういうふうに感ずる部分があります。魅力ある郷土と魅力ある学校づくり、こういう言葉は並べるにはこういう町の歴史、長い歴史があってこの町があるというそういう原点から見ながら、そしてその中に重要な文化財もいっぱい含まれてあります。県立博物館にも何点か大槌町から預けているという形で将来できたら返すとそういう約束を持って預けているものもあります。そういうことで、本気に建設に向けての動きというのを見せてほしいんですけれども、いかがでしょう。

○委員長（佐々木慶一君） 町長。

○町長（平野公三君） 先ほどもお話ししましたとおり、きちんと基金を設けてその意思を固めて出したわけですから、内容的に今震災の9年という形になりますが、さまざまな形で郷土館建設も含めて基金として持っているのいっぱいありますので、それがどういう形で展開するかというのをきちんと整理をして、またその部分については実行できるような形で考えていきたいと思えます。

○委員長（佐々木慶一君） 澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） 負担金補助及び交付金のところで公共交通路線バス運行費補助金にところでお伺いいたします。この概要の中に大槌町民バス運行事業に書いてありますけれども、地域の公共交通ニーズや住宅再建にあわせた持続可能な公共交通体系を確立することを目標に町民の移動手段の確保と利便性の高い公共交通の実現を図るため、そこは書いてありますけれども、であるならば、今後も高齢化に向けて高齢者がいきいきと外に出られるような仕組みづくり、それから町内どこにいても家の近くで乗れるよう利用できるようなことをしていかなければならないと思うんですが、一般質問でもやりましたけれども、再度お願いいたします。

○委員長（佐々木慶一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 公共交通の事業については震災後、仮設住宅ができたことに伴っていろいろと町民の生活する拠点となる場所がいろいろ分散したこともあって、

そういったこともあって国のほうから補助事業を受けて震災前に比べればはるかに補助率の優遇された事業で展開してきたわけですが、今後につきましては仮設住宅の閉鎖に伴ってそういった補助事業等が見込みがなくなってくるものでございますから、限られた財源の中で町民の生活の重要な足の確保は踏まえながら効率のよい公共交通の維持に努めていきたいとは考えております。それで、なるべく年配者の方なので自宅の近くから乗りたいとかそういった御希望等があるのは承知はしております。そういったことなどもほかの自治体のお話等聞いたりもしたんですけれども、公共交通の場合だと面的に路線を見ていく必要がある。一方で、個人個人の話になってくるとそこはなかなか公共交通では補い切れないような状況になってくるといったお話等も伺っていただいたので、そういった町民の人たちの話等も伺いながらなるべく利便性の高い、効率のよい公共交通が実現できるように工夫してまいりたいと考えております。

○委員長（佐々木慶一君） 澤山委員は10目企画費、3回の質問終わっておりますので、次に進みます。10目について、前2回やっておりますので。

小松委員。

○14番（小松則明君） 私はこの公共交通ということで同僚委員の引き続きをしたいと思っております。まず、巡回バスなるものの話を少ししたいと思っております。巡回バスなるものに対しては病院、食、いろいろな面で必要不可欠なものだということで試験的にやっております。それを町民の皆様はどのぐらい周知をしているのかということも澤山委員申しておりました。かなりの人が不十分であると私の調べたところではそうっております。まず普通のバスと……。

○委員長（佐々木慶一君） 小松委員、マイクをお願いします。

○14番（小松則明君） 失礼いたしました。それで、巡回バスか普通のバスかわからないバスが走っておる。巡回バスなら巡回バスだという色も違えばいいし、そして一番大事なのは今新型コロナウイルスで毎朝学園の方々の先生方は8時30分になると放送いたしますよね。そうなれば、この巡回バスの買い物、それから病院に行く御老人の方々、きょうは巡回バスは通りますよ。この前渡している時刻表をよく見てそれでお買い物に参りましょう、コミュニティーを形成いたしましよということが私は健康増進にもなるし、生きるということにもなると思うが、その考え方は不正解でしょうか、正解でしょうか。それについてお伺いいたします。

○委員長（佐々木慶一君） 当局。企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） そういったバスの利用者の皆様への周知の仕方ということなんですけれども、防災行政無線を使った周知の仕方がいいのか、それともなれてくれば皆さん乗ってもらえるのかということもあるんだと思います。防災行政無線を使うの
がいいかどうかについて、もう少し検討重ねてから判断してまいりたいと思っております。今のところだと広報でやったりだとか時刻表であったりだとか、町民の方々にもお手元に届けさせていただいておりますので、なれてくれば従来の路線バスとの違いであったりだとかはわかってもらえるのかなと思っておりますのでございます。

○委員長（佐々木慶一君） 小松委員。

○14番（小松則明君） そこが役所と私たちの違いでございます。広報に出したからいい、何で出したからいい、広報見れば何ページから本当の広報なのかわからない。いろいろなのが入っていて1回に出てくるから、それも別々にしてほしいというのはうちのばあちゃんの話だ。お父さん、こんな広報でどこから見てもいいかわからないとそういうのが実態よ。それと、後で考える、後で行政無線とは何か。行政無線とは町民になることを私は発するものだと思っております。危機感とかいろいろな危機感とかそういうものあるんだったらそれはコロナだから仕方ないとかそういう意見でなく、前のテレビドラマのあまちゃん見たときにはその町自体が逃げるからみんなつかまえろという行政無線もやったんです。そういうぐらいな大槌町が一つ団結した町になる。笑う人は笑うと思うけど、それが町民一体化、役所が本当にじいさんばあさんまで大事にする、年寄りを大事にする。私は言いました。今のこの成人式の皆さん、あなた方がこの今どこに住んでいられるのも先代の方々とかいる。お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさん、その人たちが気づかってきたからあなた方がいるんです。町長も同じような話をしていました。すぐできるのではなく、すぐそういうものに着手する、それも行政の一つでないでしょうか。前向きに考えるということで御返事をいただきたい。よろしく願いします。

○委員長（佐々木慶一君） 当局、答弁願います。危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 防災無線の使用責任者から一言答弁したいと思います。防災無線の使用の中で使用無線局の運用細則の中で放送内容ということで第3条の中で第1号から第8号までいろいろさまざまな先ほど委員おっしゃられたように災害の情報であったりとか気象情報の伝達であったりとかと主な大きな項目が定められております。ただ、公共性も一応はらんでいるという部分もございますので、すぐこの場でできると

かという答弁はできませんけれども、ここの部分につきましては担当課、あと町全体での考え方を一つにしていずれ協議をさせていただきたいと思います。

○委員長（佐々木慶一君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 今公共性があるとかないとかという話なら、室長、あなたの範囲だったらそのぐらいやるという意思表示を見せなさいよ。室長という立場なら。それでほかの人がしゃべるのだったら俺も切腹するし、そのぐらいの各課長もやる気を出していいことならそこまで進むということでやらなかったら何もない何条だ何条だと決めるものがあるなら壊すものもあるのさ。公共の使い方は何なんだと。もとをただせば町民のためでしょう。町民のどういう町民に情報を教えるための私は方法だと思っております。そこをこのところを考えるとということでこの何日かが終わるまでの間に考えていただければ私もなかなか言う立場もないので、よろしく願い申し上げます。

○委員長（佐々木慶一君） 意見として受けとめます。

金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） ここの今の前に少し戻るけれども……。

○委員長（佐々木慶一君） 失礼しました。金崎委員、10目の企画費、3回の質問終わっております。失礼いたしました。

進行します。

51ページ。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 51ページの一番上ではなく次からでいいですね。支所及び出張費等でよろしいですね。ここの261万6,000円減額になっていますけれども、これは何を減額しているのかお尋ねします。

○委員長（佐々木慶一君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 賃金のございます。賃金が給料になったり報酬になったりという例の会計年度任用職員の関係で物件費であった8款の賃金が減になっているという認識でございます。

○委員長（佐々木慶一君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 人件費の減でわかりましたけれども、実際支所は今までどおりと思っておりますか。常勤はなくするということではないですね。

○委員長（佐々木慶一君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 運用は今までのとおりです。

- 委員長（佐々木慶一君） 阿部俊作委員。
- 8番（阿部俊作君） 安心しました。この場所は当然金澤の中心地にありまして、地域のコミュニティーや地域活動の中心点でもあるし、そこに常勤の人がいるということで地域の安心感も生まれております。また、県道26号線を通るいろいろな方があそこの道案内とか地域のことをインターネットなどで調べてきていろいろ問いただしたり、そういう重要な拠点でもあります。それで、さらにこの地域で運動とかいろいろな交流やろうと思っていますけれども、金澤小学校のグラウンドが全然手つかずでそういう集まりもなかなか持てない、運動もできない。そういう状況でありますので、中心地としての活動しっかり煮詰めて認めて、それからさらに予算ふやすいろいろなことを考えていただきたいと思います。よろしく。
- 委員長（佐々木慶一君） 進行します。
- 52ページ。進行します。
- 53ページ全般。金崎委員。
- 11番（金崎悟朗君） 工事請負費携帯電話等エリア整備工事4,000万円ありますけれども、この使うつけるところとあとは今後あと何か所ぐらいつけていきたいか考えて計画がありましたら教えていただきたい。
- 委員長（佐々木慶一君） 総務課長。
- 参与兼総務課長（三浦大介君） 工事請負費の関係でございますが、令和2年度は戸沢地区でございます。設置する予定の事業者はNTTドコモさん、KDDIのauさん、あとはソフトバンクが手を挙げて3社が今回設置したいということで手を挙げていただいております。あわせて、残っているところとなると前にも一般質問だったかでありましたけれども、安瀬ノ沢地区、あとは小又口のちょっと奥だったところのあたりかなとは思っております。まだ不確定な情報なので予定と言われてもなかなか難しいんですが、安瀬ノ沢地区が私どもはなかなか厳しいのかなと思っておりましたが、今関心を示している事業者があるという情報だけは得ているという状況でございます。確定し次第、予算して設置を進めてまいりたいと考えているところでございます。
- 委員長（佐々木慶一君） 進行します。
- 54ページ。徴税費。
- 55ページまで。55ページ下段まで。進行します。
- 3項戸籍住民基本台帳費。進行します。

4項選挙費。

次ページ、中段まで。進行します。

5項統計調査費。

次ページ、上段まで。進行します。

6項監査委員費。進行します。

7項地方創生費。菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 委託料、下段の委託料大槌移住定住プロモーション推進事業委託料、これとりあえず内容はこういった内容になるのか。どういうプロモーション内容といますか発信内容を伺いたいんですが。

○委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。こちらに関しましては首都圏の、例えばイベントとかあとは移住定住のイベントがあるんでございますが、そういったところに例えば岩手県の中に大槌町のブースを出したりというような形で首都圏に向けた、首都圏とか関西圏に向けたイベント等のあった場合に移住定住のお知らせをするということでございます。本来であれば、実は3月、今週東京でイベントがありましたが、そのところにもブースを出店する予定でございましたが、昨今の新型コロナウイルスでそのイベント自体がなくなっている状況ではございますが、来年度も含めましてこういった移住定住のプロモーション活動はしてまいりたいと考えてございます。

○委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 今菊池委員からあったように、同じところで質問させていただきます。この取り組み、重要な取り組みと私も感じております。その中でこれまでの経緯とこれまでの実績といたらいいのかな、どの程度の感触があったのかと、来年度に向けてこの予算立てしたことで大体目標とすれば何人ぐらいを何件を移住に持ってきたんだと、定住に持ってきたんだというその目標があれば教えてください。

○委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。地方創生、こちらの事業に関しましては地方創生の推進交付金を活用しておりまして、3カ年の事業で31年から3カ年におきまして事業を実施しております。今年度につきましては確かにちょっとコロナの影響もあってイベントに出店できなかった経緯もございます。実は11月に1回は行ってはおりますが、確かにどうしても数ある出店ブースがほかの市町村が各出店ブースですとど

うしてもその中での競争になってしまうということもございます。今回におきましてはその前にございます定住支援ガイド作成業務委託もございますが、実は出店するにおきましては今のところ既存でつくったばやっとしたというか言葉の表現があれですが、ガイドしかなかったんです。どちらかというところ電気料のこととかガスのこととか住んでからのガイドしかなかったんですが、この来年度はそういった意味も含めまして来る前に今移り住んだ方々の情報を先輩方のその情報を取り入れて発信してまいりたいと考えています。効果につきましては毎年度地方創生総合戦略の実施状況ということでございまして、議員の方々にも御説明なさってはおりますが、実は全ての方の転入者の方の要因が例えばこういった状況で入ってきたかどうかというのは転勤も含めまして、何分わかりづらいのではあるんですが、あくまでも相談件数、このブース以外でも相談件数としては23件ぐらい年間で大槌町ってどういうところですかというような御相談はございますが結びついたのは、昨年の実績ですけれども6名程度ということでございます。

○委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 大槌町を23件もの方が興味を持っていただいた、大変ありがたいことだと思っております。その中で6件の移住があったという実績が出ております。これをもっともっと進めていく上で、ぜひできればもうちょっと予算立てをして大槌町に一度訪れてみて体験してもらおうということがあったらいいのかな。その辺も含めた取り組みが必要ではないか。より大槌を知ってもらおうという意味では、ぜひその辺の考えはないかどうかお尋ねをいたします。

○委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） そのような御意見いただきまして、全くありがとうございます。当町としてもというか、いかに体験してもらったりコンテンツとして内容としてどうやってほかの町村のPRとは違う方法で大槌町の魅力を伝えられるかだとは思いますが、一番それにつけても働く場所であるとかどうやって生活できるか、生活の基盤が安定していたりおもしろい人がいるよとかおもしろい地区があるという部分も含めまして、今後も構築をしつつPRしてまいりたいと考えてございます。

○委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） ありがとうございます。それで、この項目の中に大槌高校の魅力化推進事業もあるわけです。実際にこれを先駆けてやったところでは子供さんが高校に行くために県外の高校に行ったことにあわせて親も移住してしまったという例があるわ

けです。ぜひ、この辺を同じようなことになるのかなとは思いますが、ぜひ高校との魅力化の部分とこの移住定住のところをあわせ持った形で作戦を立てていただければと思います。ぜひこれをもっといいものにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） その魅力化構想で結局6月だか7月に東京で未来留学フェスタを開設してそこに行くという前提で話進んでいますよね。でも、感染症対策でそのフェスタ自体がどうなるかもわからない状況にはなってきました。逆に言うと、そういうイベントがなくなったから諦めるのではなく、今コンサートでもライブでもSNSで発信したりYouTubeに乗せたりして会場に行けば3,000人しか集まらないコンサートだけでも、視聴率は上がるわけです。今のうちにいろいろな連携もあるでしょうけれども検討して行って、イベントがなくなったから終わりで結局肝いりで令和3年に高校に全国から来てもらおうということをするわけだから、イベントがなくなったら令和3年にほかから来ないという話になってしまう。そうではなく、今のうちにそういう場合にはどうやってこのフェスタに参加したのと同様の企画を立ち上げられるのかとかというのはぜひ検討なさったほうがいい。そうすれば、イベントに来ない人にも発信ができる。それは今からです。そうじゃないと、今フェスタが中止になりました、延期になりますとって4月の中旬に通知が来てからでは私は遅い。いろいろな手法があって全国で注目しているわけだから、そういうのはぜひ取り組んでいただきたいと思います、いかがでしょう。

○委員長（佐々木慶一君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） ありがとうございます。実は、高校魅力化構想会議の次の会が3月19日に予定されております。コロナの関係でこれもどうしようかと思ったんですが、ぜひともこれは開催しよう。その中には芳賀委員さんのおっしゃっている魅力化フェスタの持ち方についても大いに取り上げて、前向きに進めていきたいと思っております。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

59ページ前半から60ページ上段まで。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 59ページの工事請負費1億800万円、これは赤浜地区実証棟整備工

事が大部分占めると思いますけれども、桃畑実証棟改修工事が入っていますのでお伺いします。産業振興課長が言ったように、サケマスのマスのほうで2,000トン、3,000トンとるようになればこれは大変な話だから、それはちょっと広げ過ぎた話だと思って聞いておきますけれども、恐らく桃畑の今の水槽を使うのにも稚魚を育てるためにも海に持っていくときはある程度大きくしなければならぬ。今の容積だと少ない。それで多分改修すると思います。そのとき、いかんせん大槌川の水はあのおり汚れている状態が長い。一応ポンプつけることになっているけれども、ここの実証の水槽をふやすとなれば例えば今1本放流ポンプがそれで間に合うか間に合わないかというのも出てくると思います。それとも、川から濁った水を引き入れて、あの泥をとる方法があつてそれをやるか。いずれにしても、かなり改善の余地がなければマスを多くふやそうと思っても大変なことだと思います。ポンプつけば電気料かかる。そうすれば業者だって大変な話だと。なおかつ、今度は水があのおりの水だと行政では俺が口悪いからだけれども、手をこまねいているとは思いませんけれども、余りにも大槌川の水は放任主義だと。小槌川は3日もすればきれいな水が流れるのに大槌川は相変わらずの白さで濁っていく。この辺はもう少し業者にも行政からもきちっと連絡をしながら、何とか泥を流さない方法をとってもらわないと大槌の川は死に川になります。今でさえ前のようなアユがとれなくなりました。これは本当の話だからね。もう少し考えてもらわないと、行政のほうでも。警察も入って言ったんだから。こういう川は岩手県どこにもありませんと言うぐらい水が汚れているそうです。だから、このままではあそこで養魚場を稼働させるのにも水が大変な話だよ。今の、例えば1本掘るので間に合うものがマスをふやせばさらにもっと水上げなければならぬから。そうすれば、設備もかかるのでその辺考えてこれにこの金額が1億800万円と載っているのかと思ってお伺いします。

○委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。金崎委員のおっしゃっている部分がこちらにも正確に伝わっているかどうかは何とも言えないんですが、今回の改修に当たりましては現在4槽ぐらいしか使っていないんですが、残りの水槽もきれいにしてそれからあとは3槽と、要はたくさんの魚を飼うと水中の酸素が不足するものですから、どちらかというの家でも熱帯魚飼うときに水中ポンプを入れて酸素の量をふやしていますが、そういった工事が主でございます。濁りの部分に関しまして私も把握していませんでしたので、後で関係者等から話を聞いた上で調整できればと考えてございます。

○委員長（佐々木慶一君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） ちょっと、課長、それはふざけた話ではないですか。把握していなかったということはあるのか。大槌に住んで大槌川の水の色を見て把握していなかった、それ答弁にならないんだ。みんな知っていることなんだ。それは課長として余りな答弁だと思います。俺はこうやって声強くして聞くけれども、ただ、いずれにしても、今の川の水が把握していなかったとそんなばかな話ありますか。町長、これでこういう答弁させて当たり前だと思いますか、町長。俺、さっき言ったのも釜石の生活安全課で暴力団とかそういうのだけ取り締まるのではありません、人間の普段皆さんが生活しているところまで見なければならぬのが生活安全課だ。だから、川の水についても私たちはちゃんと取り調べる権利があるんだ。そして大槌川の水を見ていったんだ。そうしたら、岩手県にこんな川はどこにもないと言っていった。私はそれに立ち会ったから。それを水の色も把握していない、そんなばかな話はないんだ、課長。みんな知っていることだぜ。知らなかったと言えるものでないんだ。それはとんでもない話だよ。

○委員長（佐々木慶一君） 当局、答弁ありますか。町長。

○町長（平野公三君） 今答弁のところで内部的にきちんと整理してお答えをする形にいたしますので。

○委員長（佐々木慶一君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 3回目だから。興奮して申しわけないけれども、いずれにしても恐らく大槌川のもとの清流のあの川に戻すためには何十年とかかると思う。雨が降るときに堆積した泥が流れて白くなって流れるでしょ。小槌川に行って見て。あなたの生まれは向こう、海のほうかもしれないけれども小槌川はごみ捨て場が新山にあるけれども、それでも川の水はきれいだ。3日もすれば透明になる、飲んでもいいぐらいきれいになる。大槌川の水は米のとぎ汁みたいになって流れる。これは大槌にあそこの松村建設でやっている採石場があるからその泥が流れるんだけれども、ただ、大槌の人たちはみんなあそこに行って働いている人もいる。みんなお互いに関係ある、だから本当は言いたくない。けれども、余りにもひどい。だから、ここの場で今言っているけれども、もう少し行政も知らんぷりしないでやってもらいたい。これは恐らく海にも影響あるのかもしれないし、本当は俺は組合長にも言ったけれども、おまえさんたちと行政とそして皆さんで話し合いながらして、採石場の人たちと話をしてこの泥だけは何とかしなければならぬんだ、海にも影響あると思いますと私言いました。そこまで私言いました。た

だ、組合長は笑って、あとは何も言わなかった。みんなお互いにつながりあるんです。あのぐらいの従業員使っているから。だからみんな言わないと思うけれども、行政としても余り言いたくないでしょう。法人税の金がいいとか従業員が行って働いて所得あるんだから、そこをまさかたくわけにもいかないとは思いますが、そこらはそれでも心を鬼にしてもきちっとしたあれはしなければならないと思う。姿勢は見せなければなりませんと思います。これで終わります。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

14時20分まで休憩いたします。

休 憩

午後2時11分

○

再 開

午後2時20分

○委員長（佐々木慶一君） 再開します。

60ページ中段。

3款民生費1項社会福祉費。

61ページ全般。

62ページ全般。

63ページ全般。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 障害者福祉費の関係でお尋ねしますが、この報償費及び委託料の中に手話奉仕員というところがありますが、この間の一般質問ではないんですが、たしか聴覚障害を持っている町内の方々が70名ほどいるという答弁だったと思います。そうだと、もちろん話せない・聞こえないという場合は一般的には紙とペンがあれば大体の意思疎通はできるんですが、では、この手話奉仕員、手話というところを考えた場合、町内の中でも完璧な手話ということであれば理想なんだろうけれども、ある程度話せる方々を民間の方々、あるいは例えば職員の中では窓口の方々に片言のそういう部分を取得してもらいたいということもあると思うんですが、このことで大槌町の手話をできる人をどの程度育成したいか。まず、現在何人いて将来何人にしたいのかというところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（佐々木慶一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答え申し上げます。手話の資格は国家資格でございますので、それを取得するのはかなり難易度が高い。沿岸域で実際国家資格を保有して

いるのは釜石市に1名いるというふうに確認してございます。あと、今釜石・大槌合同で開催しております、東梅委員おっしゃるとおりハンデを持った方のコミュニケーションツールの一つとして手話をできる方を養成をしたいということで、震災前であればサークルがあってそういった趣味も兼ねた形で聴覚障害の方とのコミュニケーションを図ってきたところもありますが、残念ながら震災後、そのサークルも今はなくなっている状況であります。コミュニケーションツール、ハンデを持った方と一緒にともに生活をしていく方法として手話等ができる方が今後必要ではないかということで、現在釜石市が行っております手話奉仕員の養成講座、こちらのほうに町としても毎年2名の枠での負担金をお支払いをして広報等を使ってそういった受講希望者を募集しているところでもあります。なお、町としましての奉仕員等手話が使える方の目標人数というのは今のところ設定はしてございません。

○委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 国家資格であるから免許の取得ということは厳しい、難しいというのはわかりました。ですが、そのサークルの中でそういう基本的な会話の部分を多くの方々にまず取得してもらおう。そうするほうが、例えば9年前は震災があって避難所生活等もあった。このごろは大雨等があって避難指示等の一時避難所等に避難する場合があります。そういう障害をお持ちの方々をいち早く避難所に避難しなければならないですよ。ですので、紙と鉛筆でもいいんですが、そういう部分もぜひ職員がそういうのを持ってというのは乱暴なお願いになるかもしれませんが、このサークル等を通じた中でぜひ町民の中にそういう片言のそういうものを基本的なところ、それをできるような方々を1人でも2人でも育てる、そういうものにしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐々木慶一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。聴覚に障害をお持ちの方の今のコミュニケーション方法とすれば、町としては窓口にホワイトボードを設置をして筆談等で行っているところであります。ただ、東梅委員おっしゃるとおり、それだけではコミュニケーションとしては不十分ではなかろうかと我がほうでも捉えているところであります。日常生活の中でも普段のたわいない会話に近いコミュニケーションであっても生活していく上では必要ではなかろうかと思っておりますので、一般公募の中では手話奉仕員の養成講座2年かかりますけれども、そちらの応募も引き続きPRを強化していきながら、

福祉窓口の職員にもある程度の手話ができるような形の職員の育成というところもあわせて考えていきたいと考えております。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

64ページ下段まで。小松委員。

○14番（小松則明君） 私も負担金補助金及び交付金の中で聞いていいのか悪いのかあやふやなんですけれども、いろいろな部分で福祉課長、職員の方々、職員の方々はいろいろな資格を取らなければならない、そういう資格を取る場合には、まず最初お聞きします。それは公費でいうなれば血税でその方が講習に行く期間も短いのもあります。長いのもあります。そういうのは公費で行くということで考えはよろしいですか。

○委員長（佐々木慶一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。資格に関しましては、例えば保健師でありますとか社会福祉士等、その目的に沿った上で業務の中で目的があつての職員に関してはもう既に取得済み、あるいは取得見込みの採用という形になりますが、それ以外の部分に関しましては公費の部分の負担というのは実際ございません。また、資格に当たる、実際に仕事を休んで行くような場合にはスキルアップ等に関する休暇等もありますので、そういった部分での支援制度と申しますかそういったのはあります。

○委員長（佐々木慶一君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 最後のほうはわからなかったんですけども、私何が言いたいかというと、役場の職員も一般の会社の方々も資格を取るとき、取った方を雇うのは役所のほう、会社のほう、いろいろ。ただ、育てるという意味でその育てるの方々は町の場合は血税を使います。会社の場合は会社に保有している利益を使います。ということで、言うなれば血と汗と涙のお金を使うわけですよ。その部分でそれを使った職員の方々が役所のほうはすぐあるのかないのかわかりませんが、その資格を取ってすぐやめるといふことはそういうあつてはならない。事業所に対してもかなり不利益なことがあつてはならないと私は思っております。まず、そういうことはないと思ふんですが、いろいろな部分からこの役所的にどうなのかかわかりませんが、そういうことがあつた場合、ないとは思いますが、あつた場合には大変なことだなど。そういう人を選ぶにも人選が必要だということで今回はとめておきます。よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木慶一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） 済みません。先ほどの答弁でちょっとまとめてあれし
てしまったので、答弁がちょっと不十分でございました。例えば、危機管理であります
と防災無線操作するのに陸上特殊無線技士の資格が必要でありますとか、あと福祉で障
害の場合には障害の度合いを判定する障害の判定の資格等もございます。これらに関し
ての資格取得に関しましては、当然出張の旅費でありますとか受講負担金というのは当
然予算のほうで出させていただいております。私が先ほど言ったのはそれをちょっと超え
た部分、先ほど小松委員おっしゃるとおりに趣味の範囲なのか、あるいは本当にどのぐ
らい業務に従事の度合いによるかということに関しては総務のほうとも話をさせてい
ただいて、公費でその部分工面をするか、あるいは自分のスキルだということでの自己
判断でという場合もございますけれども、本当にそこの部署で必要なものに関しては予
算の上で取得を取らせていただいている状況にあります。ありがとうございます。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

64ページ下段。

2項児童福祉費。

65ページ。

66ページ。

67ページ中段まで。進行します。

3項災害救助費。進行します。

68ページ。

4款衛生費1項保健衛生費。及川委員。

○10番（及川 伸君） 2目の感染症予防費というところで……。

○委員長（佐々木慶一君） 済みません。今68ページです。68ページ、ございませんか。

69ページ、続けてお願いします。

○10番（及川 伸君） 69ページの感染予防費委託料、ここに3項目ありますが、それぞ
れの中身の説明をお願いしたいのと、それから前年度比大体700万円から800万円の額が
増額になっていますけれども、その理由を教えてくださいと思います。

○委員長（佐々木慶一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。この委託料の中にごございます定期
個別予防接種A類委託料及びB類委託料に関してでございますが、これにつきましては
予防接種法に基づくA類及びB類というふうに予防接種に種類が2種類ございます。A

類というのが何かと言いますと、特に乳幼児が受けていますH i bでありますとかワクチンの予防接種がA類に該当いたします。また、B類の疾病に関しましてはお年寄りがよく主に受けますインフルエンザでありますとか肺炎球菌、こういった予防接種のものがB類疾病と分類をされてございます。

なお、この予算等につきましてはこれら予防接種を行うA類・B類ともに町内、あるいは県内の医療機関であります。予防接種の委託料であります。その部分が前年に増して単価が上がってきている部分もありますので、そういったところで予算が膨らんでいるという状況にあります。

○委員長（佐々木慶一君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） わかりました。ありがとうございます。

そこで、今話題沸騰の新型コロナワクチンについてなんです。これについては3月2日に首相から指針が出まして、小中高一斉休校という要請が出まして、今まさに休みに入って2週間がたとうとしておりますが、これについて静岡とか富山のほうでは学校を再開しているところもあります。当町の現状は岩手県内、感染者がいないということで、どういうふうになるのか動向が注目されておりますが、大槌町は今後この期間が終わった後、政府は19日にある種専門家会議の意見をもとに指針を出す予定であります。その期間内に当町の指針というものはどうなっているのか、どう認識されているのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木慶一君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 教育の分野で言うと小学校、中学校、義務教育学校の各校長、学園長、週1回臨時の校長会議を持っていまして、その都度話し合っているんですが、今現在先日各校で示したのは臨時休校の間だけでも自宅ですべてこもってということの弊害というのが今すごく言われていて、また、子供たちの心のケアとかストレスとかもすごく考えなければならないと。スクールカウンセラーやソーシャルワーカーさん、専門的なところもそういうお話でした。そこで、今動いているのは、先ほど話題にもありました防災無線で低学年の先生や養教さんが朝声をかけて子供たちを少しでも安心させること、それからあとは学校の校庭を春休みの一定期間、一定の時間開放するということを考えておりました。

○委員長（佐々木慶一君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） ありがとうございます。学校は大変だと思いますが、この国難と

言われる1世紀に1度あるかないかという事態に対して誠意を尽くして頑張っていたできたいということ、それから感謝を申し上げたい。

それから、防災無線でいろいろとカウンセラーのお話等々の話で心のケアをすることができましたが、これについては防災無線の聞きやすい、聞きづらいというのがまだまだあります。場所によっては全然聞こえないところもあります。教育長、その辺の改善策というのは用意しておかないと格差ができるので、大変困ってしまう。心のケアを考えるのであればそこに格差がないような整備体制を早急にやっていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

最後になりますが、ちょっと拡大解釈になるかもしれませんが、きょうテレビのニュースを見ておきますと、短期経済景気動向、これは1月から3月までの商工リサーチの数字なんですけれども、1月3月の指標というのが大体ポイントでいくと21%下がっているという結果になっているみたいなんです、大変今回のウイルスの現状というのは経済に与える影響が大変大きい。特に、岩手県の場合は製造業に与える影響が大きいということをコメントされておりましたが、経済の観点から見て現状のこのコロナウイルスの感染症、この問題について町に与える経済の影響というのをどう当局は認識されているのか。それから、今後その影響に対してどういう対処をしていこうとされているのかお伺いしておきます。

○委員長（佐々木慶一君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 最初のお話につきまして、教育長の前に防災無線がなかなか聞きづらいというところがあるということなんですけれども、今各学校でやっているのはメール配信、それから電話、あとは家庭訪問もその事情によって行っています。それから春休み、登校できる日というのを設けて全員が一斉に集まるということではなく、日を変えて時間を変えて一旦集まりましょうということも進めております。

○委員長（佐々木慶一君） 後段の質問については、産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 新型コロナウイルスの商工業の今の現状でございます。こちらにつきましてはつぶさに商工会、あとは県ともいろいろ情報交換等しております。水産加工業者におかれましては給食のおかず等が吐き出せないという状況があったり、それから修学旅行がキャンセルになりました、こちらのほうの。バス会社が運行というかそういったものがキャンセルされたり、一番はホテル業界、宿泊業界が一番大きい影響ということでございます。こちらに関しましては今の国がこの終息後というか状況を

見ながら経済対策をするということでございます。冒頭の町長の総括質疑の答弁でもありましたとおり、状況に即座に応じるように体制を整えつつ、場合によっては、町長からの御指示があれば場合によっては単独費でも即座に対応したいと考えてございます。

○委員長（佐々木慶一君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 同じく感染症予防費のところでお尋ねをいたします。今現在マスク、消毒液が手に入らない状況、こういった中で小学校、中学校、高校もそうですが、それ以上に病院関係であったり福祉施設、それから幼稚園、保育園、こういうところでもそろそろ在庫がなくなるという話が聞こえてきております。これに対して、何か町として対策は考えておられるのかをお尋ねいたします。

○委員長（佐々木慶一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。ただいまの部分に関して、マスク、消毒液に関しては児童福祉施設、保育園、認定子ども園等に関しましては、先々週在庫を今の現状を確認してございます。その際には特に季節型インフルエンザもそうなんです、感染予防にはすごく気を使っている施設でありますので、各園とも備蓄をされているということで、子供たち全員にマスクをするとどうしても量が限界がありますので、現状とすれば体調不良な子、あるいは風邪から病み上がりといいますかまだちょっと体力が回復し切れていないお子さんを優先的にマスクを着用、それよりも前には各家庭でマスクは着用して来るようにということであるんですが、どうしても物がなかったり忘れてきたところに関してはそういったところでまず在庫で供給をしているところでした。あとは手指消毒に関しましても各園の入り口等にそういったものを設置をして常に濃厚接触等を避けるような形の取り組みをされているという内容でございました。ただ、いずれにおきましても物的なものはどんどん消費するものでございますので、町としましてもマスクは感染している都道府県、あるいは医療機関に優先的に支給されるものであると思うんですが、アルコール消毒等調達可能なものに関しましては予備費を使って確保できる分は少しずつ今確保している状況にあります。今後、国でもそれは必要とされる場所の施設を優先的に配分していくという情報もいただいておりますので、まずそういったところを早く国内での供給が可能な体制が図られるところを願っているところであります。

○委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） とにかく、マスク、消毒液、例えば自分たちが症状がない、それ

からインフルにかかる恐れもないと思っている人は多少なりとも安心なんです、ただ、これまでの経緯でいくとマスクしていること、それから消毒液があったことがすごい安心感になっていたわけです。それが自分たちの目の前から消えてしまうとすごい不安が募ってくる。幸いなことに、岩手県にはこの新型コロナウイルス入ってきていないということがあるので安心はしていますけれども、ただ、これだけマスク、消毒液が不足してしまいますと現状の中では花粉症が既に始まっている。必要な方に届かない現状が生まれてきているというのがあります。ぜひそういうことを含めて先手先手で準備をぜひしていただきたい。日本でマスク、月産つくられるのがたしか6億枚とか言っていました。1人当たりには渡せるのが5枚という計算になっています。半分の人が使わなかったとしても月に10枚しか使う人は手にすることができない。圧倒的に不足するのはわかっていることなわけです。ぜひそういう意味でも早目早めの対策、中には手づくりのマスクをつくる講習を始めたというところもあるみたいです。ぜひそういう意味で町内でもそういう活動をぜひ進めていただければと。そして安心安全に努めていただきたいと思いますが、その辺について何かあれば。

○委員長（佐々木慶一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。まさしくそのとおり、現在県内では感染者がいないとされているものの、1カ月経過後に陽性に転じるというケースもあります。ですので、感染していないからということで悠長な状態ではいられないということで常に危機感を持って町としても取り組むべきだという気構えの中で、先週の3月12日をもって町長を本部長とする感染症対策本部を立ち上げたところでございます。今後、各課で今後のフェーズ、例えば県内感染でありますとか町内感染、町内でも蔓延期、あるいは例えば医療・福祉施設が感染した場合、あるいは最悪役場が感染した場合、それぞれのレベル、あるいはフェーズに応じた形で我々各課がどういう対応をとっていくべきかというのは各課長を筆頭に対応策を今考えていただいているところであります。ただ、いずれにしても衛生用品の確保というのはすごく大事になってきますので、感染予防対策本部設置の時点でアルコール消毒、あるいはマスクはちょっととめていまして、非接触型の体温計の確保でありますとか今後、今でも必要とされるもので調達があれば幾らかでも調達できそうなものに関しては先行して業者をお願いをしているところであります。いずれにしても、町内で感染者が出ないような形の防疫対策を町を挙げた形で取り組んでいきたい、このように思います。

○委員長（佐々木慶一君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 私も同じところで聞くんだけど、今思えば国的に全国から病院とかそういうのがどんどんレベルは上がっても数が減って病床も減っているという状態で、前は大槌にも隔離病棟があったけれどもなくなった。そして、今度のこのウイルスはどこから来るかわからない。そういう中で、例えばそういうウイルスが入って感染したらどこに行ったらいいのかというのが一般の人たちの話で、マスコミを聞いていれば保健所とかそういうところに行って外国から来たとか何かそういうの話なんだけれども、いずれにしてもそこまで行った場合、保健福祉課とすれば医者を通じてそこにも行けるという方法もありますけれども、この件では隔離するような場合になったときここに行くんですか。

○委員長（佐々木慶一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。釜石管内、県圏域には県立釜石病院、あるいは大槌病院に関しましては陰圧室、要は変な話、部屋の空気を吸って外に出して施設内感染を防ごうという施設がございませんので、この釜石圏域で発生した場合には近隣でありますと大船渡、もしくは宮古にならざるを得ないというところです。

○委員長（佐々木慶一君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） そこまでのことは消防長と話をしていたから釜石に行って話しているからそこまでのことは私も知っているんだよ。ただ、そこまでは知っているけれどもベッド数とか今よくマスコミで騒いでいるベッド数とか酸素吸入のものとかいろいろ出てくるわけだ。だから、そういうのが出てくるので一般の人たちはどうしたらいい、どうしたらいいというのが本当だと思います。だから、私は宮古と大船渡にあるのに釜石にあっても不思議はないのではないかと思ったんだけど、釜石もどうせ外船も入ってくる場所だから、本当は釜石からまでなくなるというのは変だなと思ったんだけど、その辺は外船が入るようなところだから感染というのを考えれば釜石にもベッド数が少なくてもそういう普通の圧から下がって減圧できるようなところがあれば、5床でも6床でもあれば本当はいいと思いますけれども、その辺について今後のことも考えれば釜石には必要だと思うけれどもどう思いますか。

○委員長（佐々木慶一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。金崎委員おっしゃるとおり、まさにそのとおりで、昨年釜石においてはコンテナの輸出入の部分が本州で日本一になった

という経済的にもすごい今後さい先が明るいような話があるんですが、一方で、取引先に中国が含まれているということで、先日釜石地方支部会議、釜石の保健所が軸となっている県の対策本部の会議にオブザーバーで呼ばれた際には、外国船が釜石等に来た場合には下船は認めない形にしているということで釜石の感染を予防しているというお話でした。また一方で、医療機関と保健所で構成される医療関係連絡会においても今金崎委員おっしゃるとおりにそういった外国人が立ち寄るような状況にある中で、そういった医療の設備がないというのは非常にこれは今後の部分も含めてもっと改良していく必要があるのではないかというお話が実際医療機関の中でも話題としては出てございました。ですので、今後今すぐという対応は実際はできないんですが、今後においても、今後の部分につきましてそういったものが今後外国人、世界的な経済の流通、人の動きが今後出る可能性も十分にありますので、その部分は町としてもそういった整備に向けた形での働きかけをしていきたいと思っております。

○委員長（佐々木慶一君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） その前向きの姿勢、本当にありがたいと思っております。こうやってMERSとかSERSとか、今度は新型コロナとかと出てくると、何年かおきにこうやって出てくると何かあったら大変だと思います。せめて、外船が入ってくるような港には必要だと思うから、その辺を何とか行政も医師会と話通じながら県にお願いするとか、進めていただきたいと思っております。よろしく。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

70ページ。進行します。

71ページ。進行します。

72ページ下段まで。進行します。

2項清掃費。

74ページの下段まで。白澤委員。

○2番（白澤良一君） じんかい処理費の中の資源回収協力団体の報償費2万円ですが、この報償費の内訳と何団体に支払っているのかをお尋ねします。

○委員長（佐々木慶一君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） お答えします。この2万円の報償費の部分ですけれども、大槌町資源ごみ回収報奨金交付要綱で定めております。これはごみの減量と資源の有効な活用を図るために資源ごみ回収事業に協力した団体に資源ごみの回収報奨金を交付する

というものになります。この資源ごみに関しましては要綱の中で定めていまして、品目がございます。新聞紙、雑誌、段ボール、布、アルミ、鉄、一升瓶、ビール瓶、雑瓶という形になります。これの売り上げの30%を報奨金として当町のほうから交付しているということになります。ですので、それぞれの地区でありますと売った金額プラス町のほうに申請いたしましてその30%を交付した金額がそれぞれの自治会、団体等に入るということになります。今活用されているものは昨年、ことしというところで行きますと同じ団体、1自治会のみとなっております。昨年を見ますと1自治会なんですけれども、当町のほうから出ている金額、昨年のが約8,880円ぐらいだったと思うんですけれども、それを考えるとこれが30%とすると売り上げのほうも含めると恐らく3万8,000円強、その団体、自治会に入っているかと思います。それを聞くところによりますと自治会の活動に使っているというのを伺っておりますので、当町としてもそういう形でいろいろな方向に広く周知しつつ、それぞれの団体、地区がどういうものがリサイクルになってどういう売り上げがあってという学ぶ学習と、あと集まることによるコミュニケーションが図ればよいなと思っていますので、ぜひこういう部分を活用していただいてリサイクルの部分の学習に努めていただければと思っていますところでは。

○委員長（佐々木慶一君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） 今1団体ということ。了解しました。午前中、歳入の部で資源物売り払いの収入が614万円ということで、このことを活用してもっと報償費をアップして回収率、その団体数をふやしてもいいのかなとそういう思った次第です。もちろん、大槌町でも町民課が中心になって減量化、リサイクルの向上のために一生懸命努力しているのは本当に頭が下がります。資源物の回収を今町内1団体ということですが、町内会ごとにお願ひして、町内会が集めた資源物を直接業者にこれはそのときの時価になると思いますけれども、これを引き取ってもらうというそういう仕組みづくりを検討すればいいのかなと。要するに、何を言いたいかというと、町内会ごとに回収することによって売り上げが町内会の活動になります。さらに、町にとってコミュニティーづくりにもなりますし、直接町が関与しない資源物になりますのでごみの減量化にもつながってくるのかとそう思っています。大槌とか釜石には資源回収業者、たしか3社あると記憶していますが、ぜひこのコミュニティーづくり、そしてまた町内会活動費、ごみの減量化に結びつくようにこの報奨金の支給団体をふやすような、そしてまた減量化に取り組むようなぜひ御検討をお願いしたいと思います。

○委員長（佐々木慶一君） 意見として承ります。

改めて、73ページ、74ページの下段まで。進行します。

5款労務費1項労務諸費。

75ページ上段まで。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 負担金及び負担金の人材確保宿舍等借り上げ支援事業補助金という新しいメニューなんですけど、説明を見るとさまざまな分野において人材が不足した産業の振興を促進する大きな課題となっているからそれに受け入れ環境の宿舍の借り上げ補助。このたぐいのものは今までも水産、あと保育がありましたし、町内に住む民間のアパートに住むときに家賃が高額な場合には5万円を超えるだとか2万円を上限にして補助しますとかさまざまないろいろな補助制度があります。今回、町内の産業等で人材が不足な場合に120万円という予算組みの中でお願いをしたいのは要綱というのは今からですよ、整備するのは。とりあえず、これは予算取りのために上げた補助金、それとも要綱がいろいろあって要綱まで今整備されているものでしょうか、最初に一つ。

○委員長（佐々木慶一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。附属の当初予算の概要の資料をつくる時にはまだはっきりフィックスしていなかったんですが、まだ予算の審議の段階です。で来年4月以降に決裁を受けてからのことになります。今想定しているのは、実は昨今の一番問題なのは労働力不足でございまして、一番はこれから活用という言い方がいいかどうかあれなんですけど、外国人研修生の方を今はターゲットにして考えております。スキームとしては2款の地方創生費にも住宅の手当がございまして、金額的にはそれと同じような仕組みで上限2万円まで補助するという考え方でございまして、現在のところの水産加工の方に町内でも24名ほど外国人研修生の方がいらしています。水産系の補助は宿舍を建てる補助はございまして、アパートに住むという補助がないものです。これからは農業の分野、内陸分野では農業のほうにも外国人研修生の方が来ております。それから介護分野でもそのような方に対応できるような今補助制度を設計してございまして。

○委員長（佐々木慶一君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） いずれ、事務事業が多くなるとそれを申請するのも大変なんです。

特に、今課長答弁にあるとおり、外国人を対象にしたとなるとどうしても会社、法人のほうでアパート契約をしたりという形になろうかと思えます。もちろん、個人でできれ

ば一番いい。例を申し上げますと、保育士の確保対策の宿舍の借り上げが非常にスリムでわかりやすいんです。家賃の2分の1は補助します、残りの4分の1は会社で負担してください、4分の1は本人負担ですとか、会社が契約しない場合には本人が2分の1です。何で2分の1かという、2分の1を超えると源泉所得税の対象になるからなんです。要は、5割を超える部分についてはいろいろな税法のからくりもありますので、ぜひこれをスリムな設計にして要綱を出して申請してもらって、どんどん。必要な人材だから来るわけですから。これにハードルを上げて財源がないからの話ではなく、町内の産業でも何でも人材を確保するために来てほしい、呼んだということなので、ここら辺の事務をスリムにいくようにぜひ最終的な要綱を取りまとめるときにはお願いしたいと思います。よろしくどうぞ。

○委員長（佐々木慶一君） 意見として承ります。

5款労務費まで終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

あす17日火曜日は午前10時から予算特別委員会を再開いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

散 会 午後2時59分